
ニ ュ ー ヨ ー ク
市 の 行 政

市 政 調 査 資 料
第 29 号

東 京 市 政 調 査 会



目次



はし 加 ぎ 一 一

一 概 説 二

二 名 稱 ・ 紋 章 ・ 公 旗 四

三 執 行 三

三 名 稱 ・ 紋 章 ・ 公 旗 四

三 公 旗 六

四 立 法 部 行 政 部 一

四 一 理 事 会 二

四 二 経 費 予 算 三

四 三 資 本 予 算 四

四 四 市 議 会 五

四 五 市 書 六

四 六 都 市 計 畫 局 記 長 七

五 財 政 一八

五 一 財 政 局 二

五 二 豫 算 部 一八

六 租 税 ・ 負 担 金 二〇

六 一 租 税 局 二

六 二 消 費 税 三

六 三 負 担 金 委 員 会 四

六 四 負 担 金 補 正 委 員 会 五

六 五 評 価 委 員 会 六

六 六 收 入 手 続 七

七 教 育 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 二七

七 一 教 育 局 二

七 二 高 等 教 育 委 員 会 三

七 三 公 共 図 書 館 四

七 四 首 都 美 術 館 五

七 五 ア メ リ カ 博 物 館 六

七 六 天 象 儀 廳 七

七 七 プ ル ッ ク リ ン 美 術 科 学 館 八

七 八 ニ ュ ー ヨ ー ク 動 物 園 協 会 九

七 九 ス テ ー ッ シ ョ ン ・ ア イ ラ ン ド 美 術 科 学 館 一〇

ニューヨーク市の行政

はしがき

世界の巨大都市ニューヨークの市政がいかなる組織の下にどう運営されているかは、およそ都市行政に関心を有する者のみな知らんとするところである。最近ニューヨーク市から贈られたニューヨーク市政案内書 *Guide to The Municipal Government of the City of New York, 6th Ed.* および現行市憲章を中心として現在のニューヨーク市行政の概要をここに紹介する。大方の参考の資とならば幸甚の至りである。(一九五〇・八・二)

—カットはニューヨーク市章—

小 倉 庫 次

(東京市政調査会理事・研究部長)



一 概 説

ニューヨーク市はかつて一七八九年から九〇年まで一時合衆國の首府であり、また一七九六年まではニューヨーク州の首都（現在の首都はオーバニー）であつたが、今日では合衆國の金融・經濟の中心として、また世界最大の都市として繁榮している。ニューヨーク市の巨大さはいろいろの点で認められる。まず、人口は今日は八百万を超えており、世界第一であることはもちろんであり、世界の獨立國七五のうち四一の國家の總人口より大である。ニューヨーク市民には世界のあらゆる國家の人民が含まれており、百万を超えるイタリヤ人、九〇万のロシア人、五〇万のアイランド人およびドイツ人などがあり、ニューヨーク聖書協會は市民に讀ませるために八三種の言葉で聖書を出版している。

ニューヨークはまた世界の製造工業の中心地で、六万六千の工場が百十四万一千人の勞働者を使用し、市は四七一あり、その總延長は七七〇マイルにおよび、また着発する鐵道車輛の年量は大西洋から太平洋までの横断鐵道八本をいつばいにするほどの量である。

ニューヨークはまた教育・文化の中心でもある。百万以上の兒童が小中学校に通學し、市立の四つのカレッジには六万人、ニューヨーク大学には六万五千人、コロンビヤ大学には四万五千人の學生が學んでいる。市内の四四の博物館には世界で有名な美術品・藝術品が集つており、ここを訪れる愛好家の數も少くない。

アメリカおよび外國の大会社の多くはニューヨーク市に本店または支店を置いている。合衆國の大会社一〇〇のうち四一はニューヨークに本店をもち、五三は支店をもつている。摩天樓は二〇世紀の所産であるとともに、ニューヨークの特色でもある。最も高いエンパイア・ステート・ビルディングは一〇二階で一、二五〇フィートの高さをもつ。この外五〇階、六〇階ぐらいの建物が揃比している。従つてニューヨーク市では平面的交通の外に縦的交通が重要である。四万三千の

の産業勞働者全体ではほぼ三百万であろう。生産額の第一位は被服工業、第二位印刷・出版、第三位金屬工業、第四位化學工業で、年生産額は約四十億ドルである。

八百万人を包ようするには多くの住居が必要のわけであるが、市には六十八万戸の建物があり、この半数は一世帯又は二世帯の持家住宅である。大小のアパートも多く、多くの住居を提供しており、總數五百を超えるホテルが一二万八千の室を旅行者に提供している。ニューヨークに滞在する旅客は常時十萬ないし二十萬と見られている。ニューヨークはまた小賣取引の中心地であり、一萬五千の店舗が年額三十二億ドルにのぼる物資を賣りさばいている。たとえばここで賣りさばかれる物資は年に獸肉十六億ポンド、魚類五億ポンド、バターおよび鳥肉それぞれ二億五千萬ポンド、鶏卵一億九千萬ダース、牛乳九百七十萬石、オレンジ二萬一千車、野菜二十萬七千車輦である。ニューヨーク市に入入する貨物および旅客の量もすこぶる大きく、岸壁

レベーターが日々千九百万人を上下している。地上と同時に地下が利用されていることもまたニューヨークの特色の一つである。電信・電話・電燈・電力・蒸氣をはじめ各種の公益企業施設が地下を利用している。

ニューヨークにはもちろん電柱は立つていない。地下に埋設されている電話線の延長は四百九萬二千マイル、郵便局の間を結ぶ郵便物輸送のための輸送管の延長は二七マイル、マンハッタン区の六萬七千の建物に蒸氣を送る導管の延長は五四マイル、電力線は一萬二千マイル、ガス管は千二百マイル、水道管は七七四マイル、下水道管は五六〇マイルである。地下鐵の延長は六八マイルである、列車および自動車の地下トンネルは七つある。また、ニューヨーク港は世界の港のうちでも最も多く各種の船舶の着発する港である。合衆國の外國貿易の半ばはニューヨーク港を通して行われている。ニューヨーク空港の輸送力もぼう大で、旅客は船客數よりも多く、ラガルディア空港（大きさ世界第二位）には一九三九年開設以來毎二四時間に六〇

〇の飛行機が着発している。目下このラガルディア空港の六倍の大きさのニューヨーク国際空港を建設中である。

このあらゆる角度から見て世界的に巨大なニューヨーク市は市憲章を基準法として現在は強力市長―市議會議 Strong Mayor-Council Form により市政が行われている。市憲章は市の組織・権限・義務・手続などに関する基本を規定するもので、州にとつての州憲法にあたるものである。ニューヨーク市の憲章は最初のもとは一六八六年に與えられたものであるが、その後断えず修正されて來ている。最近の大改正は一九三六年に行われ、一九三八・一・一から施行されたもので、これが現行憲章であるが、これもその後多少改正されてゐる。

二 名稱・紋章・公旗

(一) 名稱

にたまたまそこを流れている The Bronx という川の名をとつたからである)

(二) 紋章

ニューヨーク市の紋章は一六八六年に制定されたものであるが、楕円形でイギリス人がオランダ人からニューヨークステルダム(ニューヨークの前身)を取得した一六六四年を表示している。この紋章がニューヨーク市の名稱を公式に用いた最初で、楕円の半周に "Sigillum Civitatis Novi Eboraci" すなわち "Seal of The City of New York" (ニューヨーク市章) という意味のラテン語が書かれている。表示されている二人物は一人は測量機をもつたオランダ人、一人は弓をもつたインディア人(マンハッタン島の種族)である。頂部のワシはニューヨーク州の紋章をまねたものである。

キングス・カウンティは一九四九・四・一五に新しく紋章を制定し、最高裁判所、カウンティ裁判所・カウンティ・クラークがこれを使用することとしている。こ

ニューヨーク市の正式の呼稱はシティ・オブ・ニューヨーク The City of New York 但し、ニューヨーク・ステートに対しニューヨーク・シティともしばしば呼ばれているが、これは州と區別するためにと見える俗稱である。

また五つの区の正式の呼稱は Manhattan, The Bronx, Brooklyn, Queens, Richmond である。

ニューヨーク州は五二のカウンティに分れていて、このうち五つのカウンティがニューヨーク市の市域内にある。そして、この五つのカウンティの区域は市の五つの区の区域と一致しているのであるが、カウンティの名稱と区の名稱とは必ずしも一致していない。すなわち、ブルックリン区はキングス・カウンティ Kings County、マンハッタン区はニューヨーク・カウンティ、クイーンズ区はクイーンズ・カウンティ、ザ・ブロンクス区はブロンクス・カウンティ、リッチモンド区はリッチモンド・カウンティである。(ブロンクス区にかぎり「ザ」"The" という定冠詞のついているのは區名を採用する場合

の紋章はオレンジ色に印刷したカウンティの外形圖から成り、そこにカウンティを構成する古い六つの町を表わし、上部にオランダの格言 "Eendracht Maakt Macht" すなわち "Unity makes might" (團結は力をつくる) を表示し、地圖および格言を取りまいて青い円周に "Seal of Kings County, New York" としるしてある。

(三) 公旗

市旗 City Flag の色分けは一六二六年にオランダがインディアナからマンハッタン島を買い取つた時に使用したオランダの旗と同じである。すなわち、オレンジ、白、青の三色に等分に旗を縦に分割し、青の部分が旗竿に最も近くされる。そして旗の中央部に「ニューヨーク市章」という文字を除いた市紋章が表示されている。

市長旗 Mayor's Flag のデザインは市旗と同様であるが、ただ旗の中央部、市章の上部に市の五つの区を

象徴する青色の五つの星がおかれている。市長旗は縦三三インチ、横四四インチである。

市会旗 *Councilmanic Flag* のデザインも市旗と同じであるが、ただ旗の中央部、市章の上部に直線で“Council” (市会) という文字がおかれている。

区旗 *Borough Flags* については別にこれを正式に定めている規定はない。しかし、ブルックリンはすでに以前に單獨で市であつた時代から紋章および市旗をもつており、これを今日は区の紋章および旗として使用している。ザ・ブロンクス区も一九一五年に区旗の制定を提案したことがあつたが、市会により正式には承認されず、そのままとなつたが、事實上は区旗としてことあるごとにこれを使用している。区の紋章も同様に正式ではないが、制定し使用している。クイーンズ区も正式ではないが区で区旗を制定して使用している。部局旗 *Departmental Flags* はこれを制定しよう并希望する部局は制定することができる。現在、これを制定しているのは警察局および消防局である。かつて

は社会事業局および市場局がこれを制定していた(現在はこの二部局はなくなつてゐる)。教育委員会 *Board of Education* は一八九八・七・一一に制定した公章をもつてゐる。

三 執行部 *Executive*

(一) 市長 *Mayor*

市長は市の行政執行の長であるとともに治安判事 *Magistrate* の一人である。市長は法規の許す場合には市の職能を執行する市長の権限をその職員に委任することができる。市長は二七部局の長および副市長を自由に任免する権能を有する。また、市長は八つのコミッションの三六名の委員および七つのボードの五五名の委員を任命する責務がある。これらの委員会はいずれも市政の重要な職能を担当するものである。この外、市長は治安判事、特別裁判所判事、家事審判所判事、ブルックリンおよびクイーンズ区公共図書館評

議員(三七名)を任命する権能を有する。市長はまた、教員退職委員会の委員(二名)および警察消防年金基金委員会の委員を任命する。

市長は直接執行の職能を有する外、多くのボードおよびコミッションの委員であり、これらのうち最も重要なものは市理事会 *Board of Estimate* で、市長はその議長となり、総票数一六のうち三票を有している。市長はまた美術委員会 *Art Commission* および健康保険委員会 *Health Insurance Board* の委員でありまた職務上当然ニューヨーク公共図書館、ブルックリン公共図書館、クイーンズ区公共図書館、アメリカ自然史博物館、ニューヨーク動物園協会、ニューヨーク植物園、メトロポリタン美術館、ブルックリン藝術・科学研究所、ニューヨーク市博物館、プロピデント・ローン協会、子供の村、リーク・ワッツ孤兒院および船員スナッグ・ハーバーの各評議員である。

市長は市の各部局の活動状況を熟知し、市の財政および一般事項について市議会と緊急に接觸し、各部局

に対し機宜の措置を指示し、規定の定むるすべての職能を果さしむる責務を有する。市長は市議会を通過した條例を承認しまたは拒否する権能を有する。但し、この拒否権はさらに三分の二の多数決により市議会を通過すれば力を失う。その他市長は処務規定 *Administrative Code* に例示された比較的小さい諸種の権能を有している。

市長は四年の任期をもつて一般から選挙される。市長の俸給は市憲章および條例によつて決定され、一九五〇・一・一以降は年俸四万ドルである。州知事は告訴のあつた場合には市長に申ひらきの機会を與えて後、市長を罷免することができる。告訴の準備および取調中は知事は三〇日を超えない期間市長の職務を停止することができる。市長が缺員または不在の場合は市議会議長が市長として行動する。市長はその職能を果すに必要であると考ふる委員会を設置し、委員を任命しまた部課を設置することができる。また、特殊の目的のため諮問的機関として市民の委員会を設置し、委員

を任命することができる。

(II) 副市長 Deputy Mayor

副市長は市長が任命する。副市長は市長の署名した文書に表示されている権限を有し、表示されている期間在職し、表示されている条件にわはなければならない。市長の有する任免権、市議会の決定した條例または決議を承認しまたは承認しない権能、治安判事として行動する権能、條例によつて市長に専属するものとされている公聴会を開く権能は副市長にこれを委任することはできない。副市長は市理事会その他の機関や委員会において市長の代理として行動することができるが、市長に代つて議長となることはできない。市長の文書による授権は市長、会計監査員、および市書記長の事務局に保管しなければならないし、この授権は市長の文書による通告により何時でも終止させることができる。

副市長の俸給は別に條例による定めはない。市理事

会により一九五〇年は年俸二万五千ドルと決定されている。副市長の職務を補助するため副市長補佐(二名)という地位が新設され、一名は年俸一万五千ドル、一名は一万二千五百ドルである。

(III) 会計監査員 Comptroller

会計監査員は市長と同様に四年の任期をもつて一般から選挙される。州知事は会計監査員が告訴された場合には聴問会を開いて後これを罷免することができる。告訴の後知事はその調査のため三〇日を超えない期間会計監査員の職務を停止することができる。会計監査員が缺員の場合には第一副監査員が監査員として行動する。

会計監査員は市の財政の長であつて、市理事会においては三票の表決権を有し、市の預金銀行を決定する機関、負担金補正委員会、教員退職委員会、警察消防年金基金委員会、法令合同委員会の委員であり、健康保険委員会の議長である。また、会計監査員はその職務上

然にアメリカ自然史博物館、メトロポリタン美術博物館、ニューヨーク市博物館、ブルックリン藝術・科学研究所、および三つの公共図書館の評議員である。

市憲章の規定により監査員は二名の副監査員、二名の監査員補佐、および多数のスタッフをもつており、その事務局は市の財政政策を検討し、財政事項について理事會に助言をする。

会計監査員は財政に関するあらゆる事項を検査する権能を有する。監査員は帳簿を検査し、證ひよう書類を作成し、すべての記録を検査し、会計の方法を規定する。監査員は市に対するすべての債権を決定し、調定し、條例の規定に従い市の債券を発行、賣却し、減債基金、および信託基金を管理する。監査員はまた市の短期債および長期債の利率を決定する権能を有する。従前はこれは減債基金委員会の権限であつた。監査員は市の会計を管理し、毎月各部署にその經理狀況の報告をなし、会計年度終了後二カ月以内にその年度の收支狀況を報告する。

会計監査員の事務局には現在、会計局、検査局、調査・統計局、法規・調整局、技術局、消費税局の六局が設置されている。技術局は監査員がその職能を果すために必要な助言をする専門的な機関である。監査員の俸給は市憲章ならびに最近の條例により一九五〇・一・一以降年額三万ドルである。

(IV) 市議會議長 President of the City Council

市議會議長は四年の任期をもつて廣く市一般から選挙され、その職名の示すように市議會議長である。市議會議長は本來の性質上は立法部に属する人であるが、ニューヨーク市の議長にかぎり執行部にとつても重要な人物である。議長は市議會においては可否同数の場合以外は表決に加わらない。議長は市理事會の有方なメンバーの一人で總數一六票のうち三票の表決権をもつている。議長はまた健康保險委員会の委員である。職務上当然ニューヨーク公共圖書館、クイーンズ区

公共図書館、ニューヨーク市博物館の評議員である。

議長が起訴された場合には州知事は聴問会を開いて後、これを罷免することができる。議長が欠員の場合には副議長がその残存期間議長として行動し、次の總選挙において補充される。市憲章の規定により議長は市長が病氣または不在の場合には市長代理 Acting Mayorとして、市長が欠員の場合には市長として行動する。議長が欠員の場合には副議長が議長を代行する。議長には毎年市の租税豫算および資本豫算を認證しなければならぬ。議長の俸給は一九五〇・一・一以降年二万五千ドルである。

(五) 区 長 Borough Presidents

ニューヨーク市はマンハッタン、ブルックリン、ザ・ブロンクス、クイーンズ、リッチモンドの五つの行政区に分かれ、各区はそれぞれ任期四年の区長一名を選挙する。区長は区の改良土木事業および行政につき廣範圍の責任を負うている。区長はその区内における

道路、公衆浴場、公共廣場(公園を除く)、下水道の建設につきその責に任ずる。クイーンズ区およびリッチモンド区においては永久的錦装のしてない道路の清掃は区長の責任である。

区長は三人の委員から成る計画委員会 Planning Board を任命する。委員の任期は六年で無報償である。委員会は市の都市計画委員会および区長の諮問、助言機関である。また、市は十二の地区に分けられ、各地区に区長およびその区選出の市議会議員から成る土木事業改良委員会 Local Improvement Board を置いてゐる。各教育委員会 Local School Board は区長の任命する五人の委員から成り、任期は五年で、無報酬である。五区を通じて五四の教育委員会がある。

区長はこれら行政的職能を果す外、市理事会のメンバーである。理事会においてマンハッタン区長およびブルックリン区長は各一票、他の三区長は各一票の表決権を有する。各区長の年俸は二万五千ドルである。

区長はアメリカ市民であり、ニューヨーク市に住居して活動する。理事会は八名をもつて構成し、いずれも四年の任期をもつて選挙された者からなつてゐる。市長は理事会の議長である。市長・会計監査員・市議会議長は各三票、マンハッタン区長・ブルックリン区長は各二票、ザ・ブロンクス、クイーンズ、リッチモンドの三区長は各一票の表決権を有し、合計一六票である。かく構成員の資格によつてもつてゐる票数の差があることはこの理事会の大きな特色の一つである。票数に差があるのはその代表する選挙人の数の差にもとづくものであつて、とくに区長の間に差があるのは全く区の有権者数の差によるものである。この外、特定の地位の者が職務上当然理事会のメンバーとなること、市議会議長以外はすべて多くの下僚をもつており、従つて十分その補助を受けられる地位にある者であること、

この理事会はニューヨーク市獨特の制度である。理事会は實際上市の理事機関であつて、市の財政・課税・特許・地域制・都市計画・公共土木事業・市有財産に関する政策を決定し、ニューヨーク市職員退職制度 New York City Employees' Retirement System の首脳部と

会議にいつでも代理者を出席させることができること(代理者は本人と同一の権能を有する)、この理事会に附属して有能な職員からなる補佐部局が設置されてゐることなどがこの理事会の特色である

をもつていなければならないが、そのうえ選挙の際および在任中を通じてその区の住民でなければならぬ。区長を罷免できるのは州知事だけである。区長に欠員の生じた場合にはその欠員の生じた区から選出されてゐる市議会議員の投票によりこれを補充する。但し、リッチモンド区においては区の公共事業委員と市議會議員とで後継者を選挙する。各区長は毎月五〇〇ドルを超えない範圍で物資を直接購入することができる。

四 立法部・行政部

Legislative and Administrative

(一) 理事会 The Board of Estimate

理事会は行政上必要があれば委員会を幾つでも設置することができる。人事、各種の許可、認可、公益企業の特許などについての市の計画はすべて理事会の職能に属する。理事会の重要な職能の一つは市の一般經費豫算および資本豫算を検討し、採決することである。理事会は五つの局によつて活動している。

(1) 事務局 Bureau of Secretary

事務局は理事会の議事日程を作成し、各理事に必要な議案・報告その他を配付し、理事会の決議を關係ある部局に移付し、理事会に対して勧告および報告を行う。

(2) 退職・年金局 Bureau of Retirement and Pensions

局長は退職制度の書記長を兼ねている。この年金制度に含まれる職員は、それぞれ別に年金制度を立てている教員、警察官、消防官その他のほかの団体を除く全職員で、九万名を超えている。

(3) 技術局 Bureau of Engineering

を行う。

(5) 不動産局

局長は市の所有に属する不動産に関する事務を処理する。この職能はかつて減債基金委員会に属していたが、一九三六年の市憲章により理事会の権能に移されたものである。

(6) 健康保険委員会 Health Insurance Board

前市長ラガルディア氏の提案にかかる大ニューヨーク健康保険計画が一九四四・八・三一、州の法律により立法化され、一九四六年から事業を開始し、同年一月一日理事会はその事務機関として健康保険委員会を設置した。委員会は五人の委員、すなわち市長、会計監査員(議長)、市議会議長、区長代表一名、豫算局長をもつて構成している。

(11) 經費豫算 Expense Budget

市の会計年度はその年の七月一日に始まり翌年の六

技師長は理事会に対し道路・下水・土木事業・公園計画・下水処分場などに関し報告を行い、また都市計画委員会の委員の一人として市のマスタープランの作成の責任を負っている。技師長は顧問的な活動をし、技術上の問題を研究するために設置される委員会の委員にしばしば任ぜられている。現に一九四九年に創設された交通委員会の議長である。調査員検定委員会 Examining Board of Surveyors は五人の委員から成るが、一人はこの技師長であり、他の四人は理事会の任命する技師二名と調査員二名とである。この任命される四人の委員の任期は四年で、無報酬である。この委員会は一種の人事委員会のような職能をはたし、市のために有能な調査員をえることを目的としている。

(4) 特許局

局長はバス特許の申請および道路の使用、電気軌道の負担などについての同意に関し理事会に報告

月三十日に終る。豫算局長は毎年次年度の執行豫算を作成しなければならない。毎年二月一日までの市長の指定する日に各部局の長は所定の形成により通常經費を「部局見積」"Departmental Estimates"として豫算局長に提出しなければならない。この部局見積は公式の記録と考えられ、自由に公式の検討が加えられる。二月一五日までに会計監査員は市憲章の規定による財政報告書を理事会および市議会に提出する。この報告書は市公報 The City Record に公表される。

三月一日までに租税委員会の議長は課税不動産の課税評價額見積試算を提出する。この試算も市公報に公表される。豫算の作成中に理事会の理事および市議会の議員は聴問会に出席し諮問を行う権能がある。一般市民も傍聴することができる。

四月一日までに市長は豫算を理事会および市議会に提出する。豫算の公聴会は四月七日から一七日までの間に理事会がこれを實施する。豫算は四月一七日までに理事会により採擇されなければならない。理事会は

(三) 資本豫算

豫算額を増減し、また豫算項目を削除または追加する権能を有する。四月二十七日までに理事会が豫算を採擇しない場合は市長の提出した豫算はそのまま採擇されたものと看做される。

市長の認證を経た後豫算は五月一日までに市議会に提出される。市議会の審議期間は二〇日間である。市議会は豫算を減額することはできるが、増額修正することはできない。五月二一日までに市議会が豫算を審議決定しない場合には理事会の採擇した豫算が、そのまま市議会により採擇されたものと看做される。市議会議長の認證の後、豫算は五月二二日以前に市長に交付される。市長は六月一日以前において豫算の減額修正に対し異議を述べ、理由を付して市議会に返戻することができ。市議会はその減額修正をさらに四分の三の多数で決定すれば、市長の拒否権にうちかつことができる。最終的に採擇された豫算は六月一五日以前に市長、会計監査員および市書記長の認證を経て、市公報に公表される。

毎年八月一五日までに会計監査員は市の財政状況および市が投資計画に振り向けることのできる市債の最高額および性質について詳細な報告書を理事会、市議会、都市計画委員会および豫算局長に提出しなければならない。この報告書は市公報に公表される。また同じ八月一五日までに各部局の長は繼續事業である投資事業の詳細な見積書および次の六曆年中に施行すべきものと考ふる投資事業の詳細な見積書を提出しなければならない。そして、九月一日までに豫算局長は投資計画について報告および勧告を市長に対し行わなければならない。市長は九月一五日までにその報告および勧告を都市計画委員会に提出する。そこで、都市計画委員会はこれについて公聴会を開催する。この公聴会には豫算局長、理事会の委員および市議会議員が出席し、討議に参加する。

一一月一日までに都市計画委員会は翌年の投資豫算

案および次の五カ年間の投資計画書を市のすべての機関に提示する。これは市公報に公表され、その形式は市憲章に定められている。

一一月一五日までに会計監査員はその意見書を市議会および理事会に提出する。この意見書も公表される。一一月一五日ないし二五日の間に理事会は投資豫算について公聴会を開催する。

一一月二五日ないし一二月四日の間に理事会はこの豫算案を採擇しなければならない。もし採擇しなければ都市計画委員会の提出したものが、そのまま採擇されたものと看做される。理事会は都市計画委員会の勸告していない計画を追加して採擇することができる。但し、都市計画委員会の反対ある場合には四分の三の多数決によつて承認しなければならない。

一二月六日までに市長は投資豫算を認證し、これを市議会に提出する。これは市公報に公表される。市議会は一二月二七日までに最終の採決をしなければならぬ。もし、この時まで最終の採決をしなければ提

出されたものがそのまま承認されたものと看做される。市議会はこの豫算案をただ全体として承認または否決することができるであつて、これを修正することはできない。一二月二九日までに市議会議長はこれを認證して市長に提出し、市長、会計監査員および市書記長は一二月三一日までにこれを認證する。資本豫算はそれぞれの事業計画のため各年度において起債することを認められた新しい市債の最高限度を決定するものである。

(四) 市議会

一九三八年の市憲章においては市議会議員は二年の任期をもつて比例代表制により選出されることに規定されていたが、一九四七年一般投票により市憲章の改正を行い、比例代表制を廢止して、小選挙区制とし、任期は四年に延長した(任期の延長はすでに一九四五年に改正された)。この改正は共産党代表が市議会に出ることを阻止するためであつた。この新しい制度では二五

の州上院議員選挙区から一区一名選挙され、議員の定数は二五名であり、一九四九年に行われた選挙においては民主党二四、共和党一という結果であつた（これが現在のニューヨーク市議會の黨派別である）。二五の定員はマンハッタン区六、ザ・ブロンクス五、ブルックリン九、クイーンズ四、リッチモンド一である。議員はその選出された区および選挙区の住民でなければならぬし、市のいかなる部局の職員ともなることはできない。議員の歳費は一九五〇・一・一以降七、〇〇〇ドルである。

市議會は市の立法機關であつて、市條例 Local Law を制定し、市豫算を承認する。市長は市議會の決議に対し拒否権を有するが、市議會は三分の二多数決によりこの拒否権にうちかつことができる。市憲章の規定を改廢し、市職員の職務權限・任期または給與を變更し、あるいは税を軽減する條例は理事会および市長の同意がなければ効力を發生しない。かかる條例を理事会は承認し、市長が拒否した場合には、市議會はさら

に三分の二多数決によりこの拒否権にうちかつことができる。

市議會は市および市内にあるカウンティの財産、事件または行政に関するいかなる事項についてもこれを検討する特別委員会を任命することができる。この委員会は必要と考える人々を宣誓の上證人として出頭し取調および査問を受けることを要求することができる。市憲章の改正については一般市民に直接請求權が與えられており、五万人以上の有権者の署名ある請求が市書記長に提出された場合には次の選挙の際一般投票に付される。また、市條例についても一般投票に付さなければならぬものが多く、市憲章は一八項目を列挙している。

市議會議長は市議會を主宰し、討議に参加することができるが、可否同数の場合以外は表決には加わらない。市議會は副議長を互選する。副議長は議長不在の場合議長に代つて職權を行使する。市議會議員が、直接たると間接たるとを問わず、市と利害關係のある

取引行爲を爲すことができないことは言うまでもない。

5。

(四) 市書記長 City Clerk

市書記長は市議會が任命し、任期は六年、起訴された場合に限り市議會の三分の二多数決により罷免される。市書記長は市議會の記録の保管、議事日程の作成、すべての市書類の保管、市公印の管守、租税豫算および資本豫算への署名、市財産賃貸の署名、市債発行の認證などを職務とする。また、市條例によつて徴收される使用料の収入は市書記長の所管であり、これらのうち主たるものは結婚許可料である。マンハッタン区は市廳舎第二五八号室に結婚のための教會を設け、市書記長の執行する結婚式場を設置している。市各部局の規則類は市書記長の事務局に提出するまでは効力を發生しない。市書記長の事務局は各区に支所を置いて

(六) 都市計畫局 Department of City Planning

一九三八年の市憲章の顯著な、新しい特色は都市計畫委員会を設置したことであつた。委員会は理事会の技師長と市長の任命する六人の委員から成り、その任期は八年である。最初の任命は任期それぞれ二、三、五、六、七、八年であつて一時に交替しないようになつている。この委員会の議長は市長が指名し、議長は同時に都市計畫局の長である。技師長はその代理として自分の局の技師を書面により指名することができる。委員に缺員が生じた場合には市長はその残任期間に対し委員を任命する。議長の年俸は一万五千ドル、他の委員は八千五百ドルで、必要に應じ補助職員が置かれる。

各区長も区に委員三人から成る諮問機關として計畫委員会を置いている。委員の任期は六年であるが、最初の任命はそれぞれ二、四、六年で、一時に交替しないようにしている。

五 財政

(1) 財政局 Department of Finance

一九三八年の市憲章により財政局の長は市長の任命にかかる収入役 Treasurer である。収入役は副収入役二名を任命し、そのうち一人は有資格の会計士でなければならぬ。財政局には徴收部と出納部の二部が置かれてゐる。徴收部長 City Collector は各区に副徴收部長 Deputy Collector を任命する。

収入役は租税、負担金、水道料金、租税・負担金・水道料金の延滞利子、市有財産の賃貸料、特許料、その他雑収入すべてを徴收する。収入役はまた徴收部長によつて特別税を徴收し、市の金庫に支拂われる金銭に対し領收書を発行し、現金を保管し、会計監査員の保證した支出に対し支拂の準備をし、その支出保證に対し副署をする。収入役はまた市の減債基金および信託基金に対する支拂金およびこれら基金からの支拂金

都市計画委員会の主たる職能は市のマスター・プラン（主要計画）を作成し、状況の變更に應じてその計画を修正することにある。すなわち、委員会は現在の市公式地圖および計画の保管者であり、公式地圖に対する變更および補正はすべてその職權に属する。公式地圖の變更や補正は都市計画委員会または理事会が提案する。そしてかかる案件はすべて調査・研究のため委員会に照会され、市公報に一〇日前に公告した後公聴会が開かれ、次いで、六週間以内に理事会に対し報告書が提出される。委員会が變更または修正を勧告すれば、理事会は委員会が變更または修正の行動を起す前にこれを承認しなければならない。もし委員会が變更または修正を勧告しない場合には理事会は四分の三の同意があるときだけその變更、修正を承認することができる。

都市計画委員会は地域制の決定についても同様の干渉をする。委員会が資本豫算の作成につき責務を有することはすでに述べた通りである。

の準備をする。

収入役は市の預金銀行および預金利子を決定する銀行委員会 Banking Commission の委員であり、職務上警察および消防局の年金基金評議会の評議員である。収入役は月一回は市公報上に財政状況を公表し、理事会の要求する場合にはさらに頻繁に公表しなければならない。収入役の年俸は一九五〇・一・一以降一萬五千ドルである。

(II) 豫算部 Bureau of the Budget

豫算部は一九三三・一一・一一の條例により設置され、部の長は豫算部長 Director of the Budget 市長の任命にかかり、年俸は一萬五千ドルである。豫算部の職員には副部長(一名)、検査員・技師・会計士・書記のスタッフがおり、毎年の經費豫算と資本豫算との作成を行う。豫算部は各部署の人員につき詳細な検討を行い、その地位ならびに俸給に関する所見はこれを理事会に提出する。

豫算の編成は一年を通じての仕事であり、検討は断えず實施し、經費は能率の観点から断えずこれを分析、批判する。各部署の缺員を補充しようという要求はすべて豫算部長に提示され、豫算部長はこれに対しその所見に従つてその要求を承認し、または否認する。要求が承認された場合にはその人件費を支拂う證明書が発行される。豫算項目内の經費の流用についての要求は十分にこれを検討し、理事会に報告する。建物および施設の修理および改善契約で、豫算額一千ドル以上一萬ドル未満のものは廣告をする前に豫算部長の承認を得なければならない。一萬ドル以上の契約については豫算部長がこれを検討し、經費のあること、見積の妥当なこと、契約および仕様書が適当かどうかについて報告書を理事会に提出する。

豫算を作成するには各部署の活動について詳細な資料を収集しなければならない。各部署から提出される豫算の各項目については豫算部の検査員、技師、会計士が入念に検討し、それに関する事實を部長および副

部長に報告し、兩者の間で執行豫算 Executive Budget においてどの程度の斟酌をすべきかを決定する。豫算部長は市長の指揮下に毎年の執行豫算を作成する権能を與えられている。この執行豫算というのはニューヨーク市およびニューヨーク市に包含されているカウンティの行政事務を執行するに要する経費の見積りであつて、局・部・所・委員会別に分類されている。この執行豫算を作る目的は次の会計年度に市およびカウンティにいかなる歳入があり、その行政の運営にどの程度の経費が必要かを豫見するにある。一九四七・六・四市長の執行命令により豫算分析課 Division of Budget Analysis が設置され、豫算副部長がその長となり、各部署の豫算を検討し、より能率的、より経済的とする観点から、組織の再編成を勧告する。この課は現在市長の行政委員会 Mayor's Executive Committee on Administration の調査部門を担当する。

六 租税・負擔金

(一) 租税局 Tax Department

租税局長は租税委員会 Tax Commission の議長である。租税委員会は議長および六人の委員から成り、市長がこれを任命する。各区から少くとも一名は任命しなければならない(議長の俸給は一九五〇・一・一以降一萬五千ドルである)。租税局は本局を一区におき、他の各区に支局を置く。租税委員会は課税のための不動産の評価を検査し、訂正するのが任務である。議長はそのために必要な数の評價員 Assessors を豫算の範囲内において任命する。評價員は議長に指示された区域内のすべての課税不動産の評価をするのがその職務である。私有財産の性格を確かめるために立ち入る権利は議長、租税委員および評價員にだけ與えられている。評價員は評價簿を作成しなければならない。評價員は毎年八月一日に不動産の評価を開始する。そして

て、課税不動産の賦課状況は毎年一月二五日までに決定される。不動産の課税評價原簿は少くとも二月一日から三月一五日まで一般の縦覧に開放されなければならない。評價の訂正に対する申出についての租税委員会の最終決定は五月二五日までに行われなければならない。各区の評価簿は六月二〇日、もしくはそれ以前に市議会に提出されなければならない。租税委員会の議長が認證し、市議会に提出された評價簿はそれから二週間以内に市公報に公表しなければならない。

会計監査員は六月一五日から二〇日の間に必要豫算額および収入見込額を示す文書を市議会に提出する。市議会は六月二五日までに税率を決定しなければならない。六月三〇日までに各区の評価簿は収入役に交付され、同時に会計監査員に税額が通報される。役人役は直ちに各区の評価簿をそれぞれ関係の事務所に備えしめ、五日間にわたり市公報にすべての課税額を公表させる。七月一日から翌年六月三〇日に至る会計年度の租税は一〇月一日と四月一日に二分して納付するこ

とができる。もし一〇月一日に一度に完納すれば四％または理事会の決定する利率で計算して割戻が行われる。

不動産に対する市の課税権は州憲法により制限されており、不動産評價額の二％を越えることはできない。但し、市の長期債の経費はこの制限外である。

特許企業の評價は州租税委員会 State Board of Tax Commissioners がこれを行う。但し、課税は他の一般不動産と同様に地方公共団体が行つてゐる。この特許企業とは道路上に公益企業を建設・經營する特権を與えられた企業である。企業の評價にはその企業經營に關係のあるすべての無体財産の價格も包含される。かかる特許権を評價する場合には州委員会は普通に『純益原則』 Net earnings Rule を適用している。すなわち、その特許企業の總収入から總經費および特許権以外の財産に対する妥当な利潤を差し引いたものを企業の純益とし、これによつて特許権を評價する方法である。この純益は七％の利率をもつて資本に還元され、

それが課税のための特許の評価價格とされる。とにかく、不動産会社と特許企業とは租税局の扱う最も入り組んだ複雑した問題の一つとされている。

(II) 消費税 Excise Tax

(1) 賣上税 Sales Tax

一九三四年にニューヨーク州議会はニューヨーク市に対し州が課税しうる税はどんな税でも臨時的に市が課税してもよいという許可を與えた。これらに基き同年一二月初めて賣上税を創設する市條例を決定し、じ來、年々更新されて今日に及んでいる。現行賣上税（一九四九年條例第四号、一九五二・六・三〇まで有効による）は消費のための小賣購買に対し二、三の例外を除きすべての人が二%の税を支拂うものである。賣上税は小賣人が徴收し、會計監査員の規程した規則により四半期ごとに徴收部長に納付する。ニューヨーク市、ニューヨーク州および連邦政府は免税され、宗教的、慈善団体も同様

免税である。ガス、電気、蒸氣を再販賣のため購入する需用者も免税される。食品・ミルク・藥品・ビール・新聞・雜誌・各種不動産は賣上税の免税品である。料飲店における一人一ドルを超える飲食に対しては三%の税が課せられる。ブドウ酒その他酒類の賣上税も三%である。

すべての小賣店は徴收部長の事務局に登録しなければならぬ。そして徴收した賣上税はそれぞれ二月二八日、五月三十一日、八月三十一日、十二月三十一日に市に納付しなければならない。小賣人が納税を怠れば税額の五%の過怠金を課せられ、もし不爲の行法があれば罰金ならびに休刑に処せられる。

(2) 使用税 Compensating Use Tax

條例（一九四九年條例第四七号、一九五二・六・三〇まで有効）は動産の購入（最終的購入）に対する課税を規定している。この税は賣上税を補充するものである。市域外で購入して賣上税をまぬかれるものに課する税である。税率は購入價格の二%で、課

税物件は毛皮・ラジオ・自動車・建築資材・機械・宝石・家具・ガラス・紙製品・油・ガス・電線・電纜・光学製品である。ブドウ酒・アルコール飲料の場合税率は三%である。動産の所有者は受取證を提示して収入役に税を納付するか、または販賣者が徴收してこれを納付する。納税を怠れば一〇%の過怠金または不法行為に対する罰則が適用される。

(3) 營業税 Business Tax

一九三四年以來條例によつて營業税を課し、最近の條例は一九四九年條例第五七号（一九五二・六・三〇まで有効）がこれを規定している。この税は収益を目的とするあらゆる取引・營業・職業・商業的活動または金融業務をニューヨーク市内において行う特権に対する課税である。税率は年一萬ドルを超える營業の總收入に対し一%の五分の一である。金融業務については年一萬ドルを超える總所得の一%の五分の二である。この營業税を納付する義務のある個人または法人は八月一日までに會計監査員に實績

を報告し、この日に納税しなければならない。納税を怠る場合の罰則も規定されている。營業の實績は秘密を保持される。會計監査員は條例實施のための規則を作成したり、州租税委員会から情報を得たり、税についての訴えをきき、これを裁定するために財政局の三名または五名の職員から成る消費税委員を任命することができる。

(4) 公益企業税 Utility Tax

一九三四年以來この税を課し、最近では一九四七年條例第四五号によつて課税している。この税は州の公益企業局の監督の下にニューヨーク市内において營業する公益企業および市内において營業するその他のすべての公益企業の總收入に対して課税するものである。條例に規定されている公益企業とは、ガス・電気・蒸氣・水・冷氣・電信・電話を、他のものに供給し、または販賣する營業である。電氣を一括受電してこれを賣電する家主および電話營業を営むホテルもこの税を課される。一九三四年には税

率は總收入の二%二分の一であつたが、一九三五年には三%に増加され、一九三七年以降は現在まで一%となつてゐる。但し、鐵道の寢台車および展望車を經營する企業については三%となつてゐる。記録は各營業会社が保管し、毎月報告を所定の形式により會計監査員に提出しなければならない。税はその報告提出の都度納入し、報告は秘密を保持される。怠納および脱税については罰則がある。

(5) 導管会社税 Conduit Company Tax

一九三八年一月一日以來この税が賦課されており、現在は一九四九年條例第四六号により課税されてゐる。この税はニューヨーク市内において導管企業を營むものの總收入に対し課税され、その税率は三%である。企業の總收入は毎月収入役に報告され、税はその報告の都度納入することになつてゐる。その報告は秘密を保持され、怠納については罰則がある。

(6) 馬券税 Pari-Mutuel Pools Tax

%課税される。但し一日二ドル以下の料金のものは免税である。恒久的居住に使用のもの、および政府、宗教、慈善または教育團體の使用のものに対しては課税されない。税は賣室料個々に課されるが、市の委任者として經營者が徴收し、會計監査員の要求する形式の記録を保管し、報告は四半期ごとに行い、その都度納税することになつてゐる。

(三) 負擔金委員會 Board of Assessors

負擔金委員會は、市長の任命する三人の委員から成り、そのうち一人が議長に指名される。この委員會の主要な職能は地方道路改良事業費を捻出のため利益を受ける財産に負担を課し、道路の等級の變更によつて損害を受ける財産の所有者に補償することにある。地方の負擔金による改良事業はすべてこの委員會の管轄に属し、街路改良基金 Street Improvement Fund によつて賄われる。この基金は最初は負擔金見返り市債の發行によつて得られたもので、その後負擔金の受入れ

一九四六年條例第一五号によつて初めて制定された税で、現行税は一九四九年條例第四九号(一九五一・六・三〇まで有效)により規定されてゐる。この税は全部もしくは一部ニューヨーク市内に存在する競馬場において開催される競馬の馬券に対し課せられる税である。競馬開催会社は馬券賣上額から勝利馬券に対し拂戻をする前に馬券賣上額の五%に相当する金額を納税額として留保する。記録は保管し、會計監査員の検査を受け、毎日競馬終了後報告しなければならぬ。納税のために留保した金額は市の財産と看做される。過去三年間の馬券稅收入額は三九、三四〇、二六〇ドルに達してゐる。

(7) ホテル室税 Occupancy of Hotel Rooms Tax

一九四六年條例第一五号により初めてホテルの室占用者に対しこの税が課せられた。現行税は一九四九年條例第四九号(一九五二・一・三〇まで有效)により規定せられ、ニューヨーク市内におけるホテル、アパートメントまたは下宿の部屋占用者に対し料金の五%によつて保持されてゐる。

普通に、道路改良事業はこれによつて利益を受ける地域内の不動産所有者達の申請または公共の必要に基づく区長の申請により行われる。理事会も獨自に改良事業を發議する権能を有してゐる。いかなる場合にも受益不動産の公正な價格の五〇%を超ゆる負担金を課することはできない。準備的な舗装に対して負担金を課し、後に恒久的舗装をすることに決定した場合には準備的舗装費は恒久的舗装費から差し引かれ、その差額が受益財産に対し負担せられる。すでに恒久的舗装のあるところが再舗装される場合にはその経費は受益財産に負担せしめず、ニューヨーク市再舗装基金 Repaving Fund of the City of New York から支出される。

負擔金は歩道の建設、道路の舗装および下水道の設置について課される。下水道負担金は下水道区域内の財産が結局は均等に負担するような方法で賦課され、幹線下水道の負担金は受益財産のその幹線下水道から

の時間的および地理的距離に應じて賦課される。

負担金および損害補償についての抗議はこの負担金委員会に提示され、その裁定を受けるが、なお不滿の場合には負担金補正委員会 Board of Revision of Assessments に廻付され、ここで再検討が行われる。

負担金が決定した場合には市徴收部長(財政局)の帳簿に登録され、登録一〇日後には負担金についてのその財産に留置権が生ずることになり、登録後九〇日以内に納付しなければ留置権発生の日以後七%の延滞利子が付される。負担金が二五ドルを超える場合には負担義務者は収入役に申出て一〇年間の年賦納付にしてもらうことができる。但しこの場合には残額に対し五%の利子を徴せられる。

(四) 負擔金補正委員會 Board of Revision of Assessments

負担金補正委員会は会計監査員、法律顧問 Corporation Counsel、租税委員会議長の三名をもつて構成し

者から土木改良委員会に申請する。委員会の措置は理事会の承認を経なければならぬ。負担手続において負担金を課する区域、および経費のうちどの位を地元の受益地区が負担し、どの位を区および市が負担するかを決定するのは理事会である。受益者負担金を課することのできない目的のための土地取得についてはそれぞれ当該部局がこれを選定し、理事会の承認を得なければならぬ。

土地収用を理事会が承認した場合には、法律顧問 Corporation Counsel は法的手続を制定する。この収用手続はあらゆる種類の収用について本質的には同様である。まず、収用手続は収用される不動産の所有者に対し公正な補償が裁判所によつて評定されなければならぬといふことを指示する最高裁判所判事の命令をもつて始まる。この命令は市公報に公表され、異議のある者は法律顧問に申立書を提出しなければならぬ。補償についての裁判所の決定は試案として公示され、収用不動産の存在するカウンティの書記長のもとに取

負担金委員会で調整し得ない負担金に関する事項につき検討し、裁定する機関である。

(五) 評價委員 Commissioners of Estimate and Appraisal

評價委員は各収用事件につき最高裁判所により任命され、その任期は収用補償価格を決定し、これをその不動産の所在のカウンティの書記長に報告すれば、解消する。

(六) 収用手続

市が公共目的のため必要とする土地は法律および市憲章の規定により収用手続によつてこれを取得することができる。土地収用に関する主なる規定は道路、公園の開設、その他の受益者負担金によつて賄われる改良土木事業に適用されるものであるが、学校、公共建物、その他改良事業の敷地獲得にも適用される。道路、公園の開設および負担手続に関することは普通は関係

りまとめられる。そして、この價格試案は市公報に公表され関係不動産所有者およびその債権者は聴問会において判事の面前でその異議について申立てることができる。裁判所は異議の申立を聞いた後、補償額についての最終決定を行い、その最終決定書を不動産所在のカウンティの書記長のもとに取りまとめる。この最終決定に基づき、会計監査員は補償額を支拂う。

七 教育・レクリエーション

(一) 教育局

ニューヨーク市の教育行政の主体は教育委員会 Board of Education だ。委員会は市長の任命する七名の委員をもつて構成し、教育の運営と管理に當つている。委員の任期は七年である。市長はニューヨーク州の教育法の規定により、委員二名は最も人口の多い区(現在はブルックリン区)の住民のうちから、二名は次に

人口の多い区(現在はマンハッタン区)の住民のうちから、他の三つの区からはそれぞれ一名ずつ任命しなれない。教育委員はその奉任に対し報酬を受けない。

委員会の議長および副議長は毎年互選し、任期は五月の第二火曜日から翌年の同日までである。議長は職務上当然、教員退職金委員会、高等教育委員会、ニューヨーク植物園管理委員会の委員である。

教育委員会の中には、委員会が審議する前にあらゆる事項について諮問するいくつかの委員会 *committee* が設置されており、その委員は教育委員会の議長が任命する。現在設置されている委員会は、財政・豫算委員会、建物・敷地委員会、法制委員会、教務委員会、退職委員会の五つである。教育委員会の事務は、委員会の職員である事務長が処理している。

(1) 學区委員會 *Local School Boards*

市は五四の學区に分れ、各學区には五名の委員から成る學区委員がある。委員は区長が任命し、任期

Assistant Superintendents がおかれ、二三名は地理的に、

一五名は職能的に選任されている。視学補佐は視学の推薦に基き教育委員会が任命する。教育委員会自体も理事および事務職員を有っており、教育長も少数の事務職員を有し、視学事務局はつぎの各課に分れている。財政課、資材課、建設課、施設課、区分室、照合・調査・統計課、就学課、図書課、精神薄弱児童課、学校給食課、指導課、視覚教育課、公民教育課、盲学その他缺陷児童課、醫務課。

視学会議の監督の下に、藝術、保健教育、学童指導、商業教育、家政、学校給食、幼稚園、視覚教育、外国語、音楽、裁縫、話方などのような特殊の項目について各種の理事 *Director* や監督 *Supervisor* をおさっている。また、同様に、義務教育法の勵行を職務とする就学理事、夜間学校理事、夏期学校・運動場・レクリエーション・センターおよび放課後の学校利用などを含むエキステンション活動の理事、図書館理事、職業教育理事、経費節約担当の理事、その他

は五年、無報酬である。

(2) 教育長 *Superintendent of Schools*, 視學 *Associate Superintendents*

学校運営の直接の責任は、教育長および視学会議 *Board of Associate Superintendents* にある。教育長はその地位上視学会議の議長である。教育長および視学は、教育委員会が任命し、任期は六年である。視学は八名である。教育長および視学の職務権限は州教育法に規定されており、教育長は教育行政執行の長である。教育長は教育委員会議に出席して議案について説明する権能はあるが、表決権はもたない。視学会議は、教課目の内容を決定し、適当な教科書の書名目録を推挙し、学校人事を担当し、あらゆる教育活動をよびレクリエーション活動について指導、監督する。なお、副教育長が置かれており、教育長が病氣その他の事故により缺席の場合にはこれに代つている。

教育長および視学を補助するために視学補佐 *As-*

の理事をおいている。

(3) 試験委員會 *Board of Examiners*

教員および視学の地位に就かうとする者はすべて試験委員会の試験を受ける。委員会は九名の委員から成り、委員は教育長の指名に基き教育委員会が任命する。教員および視学の任命は、試験委員会の実施した競争試験の後、公表された合格者名簿により行われる。人格、学力および発音の標準は相当高く、委員会は学校教育に奉任するに最も望ましい人格と性格とをもつた者だけを求めるのを眼目としている。

(4) 醫務課 *Medical Staff*

醫務課は教員、視学、行政職員、管理職員、就学事務職員の健康診断を任務とする。なお教員免許申請者の健康検査をするために醫員一名と補助員九名がいる。

醫務課は、病氣退職、妊娠退職、病氣休暇の申請に関連して検査を行う。また、醫員は身体的または

精神的情况からあきらかに職務に従事することが不適当であると思われる男女職員の健康診断をする。

(5) 教員會議 Teachers' Council

任意の教員団体の代表者をもつて構成する教員會議がある。その任務は、教育委員会に対し教育に関する校長および教員の意見を具申し、学校教職員の福祉に関する問題について勧告をすることにある。

(6) 就学課

就学課の仕事は主として、学令児童が学校入学またはその他の方法で就学しているか、そして正規に出席しているか、また、缺席しているとすれば缺席に正当の理由があるか、を監視することである。課は入学、轉学、退学の各学童についての記録を保持している。この仕事を完全にするには、たえず学校調査と缺席学童についての組織的な追求とを行うことが必要である。

この課のも一つの機能は、いわゆる問題児童または無断缺席児童の教育を成功に導くために望ましい

ように、学校施設を改善し、学校へ行くのをきらう学童のないようにすることである。困窮学童に対する食糧および衣料の配給もこの課の仕事である。新聞賣子の雇傭許可證の発行および新聞賣子の年令を制限し、その労働時間を規制する法規の勵行も、この課の所掌事項である。

教育費に対する州の補助金は学校の平均出席学童数を基準として交付され、ニューヨーク市においては高い出席率を保持している。

(7) 指導課 Bureau of Child Guidance

指導課はすべての学校において活動し、もしあれば、学校と社会生活との不調和の原因を発見し、これを匡正することを目的としている。課は、また、この不調和を除去するため教員を援助することにつとめている。

(8) 初等学校 Elementary Schools

初等学校においては、学童に正しい習慣と態度とをしつけ、良い性格を作りあげ、基本的知識を授けに率先して実行している。

(11) 中等学校 Junior High School

ジュニア・ハイ・スクールは第七、八、九学年にあたるもので、一般課程、商業課程、工業課程およびこれらを調整した課程をおいている。中等学校の基本目的は、生徒の能力を探究し、生徒が全課程を修了したあかつきに適當な上級学校に進学し得るよう教育することにある。中等学校は義務制であつて、初等学校と高等学校との中間に位し、生徒の進学の連絡をなすものであり、従つて、教科目も各種類に分れており、生徒が中等学校を修了して高等学校という新しい環境にすすんでも安易な氣分で勉学できるように考慮されている。

(12) 高等學校 High School

高等学校には、一般課程、商業課程、職業(また

才能を引き出すことを目的としている。ことに、健康についての教育は入学最初の日から力を入れられる。

教科目は、算數・綴字・読み方・地理・作文・習字・図画・音楽・文學・保健教育(衛生)・安全教育である。初等科の後学年には文法・科学も加えられる。また、女子生徒には料理の科目、および男女兩生徒に裁縫の科目が課せられる。生徒のいろいろな必要・興味・能力に応じてそれぞれの科目につき教育の個性化に力を入れられており、作業場において手工の機会も與えられている。

(9) 幼稚園と幼稚園エキステンション・クラス

幼稚園および幼稚園延長活動の教員は、園児の両親と緊密な接觸を保っている。家庭の環境を知ることが、園児の指導にきわめて大切なことである。幼稚園の教員は園児を將來の学校生活に適合するように育て、学校と級友とに対する正しい態度を作りあげ、それを任務としている。

(10) 不具ならびに劣性児童の教育

は工業)課程があり、ニューヨーク市には七三の文科および理科の高等学校がある。一般課程は英語、歴史、社会研究、経済学、数学、科学、外国語を主とし、この課程はこれを修了することにより教育の一應の完成を目標とし、または、さらに上級の学校に進むに必要な基礎をつくる学問を授けることを目的としている。文科大学、理科大学、建築大学または土木大学に進もうとする学生はこの課程を経なければならぬ。一般課程の必須科目は、英語、社会研究、藝術、音楽、ヨーロッパ史、アメリカ史、経済学で高等学校を卒業するためには学生は他の課程の科目もとらなければならぬが、その選択は自由であり、選択はもつぱら将来進もうとする大学の種類または将来身を立てようとする社会の分野にかかっている。

商業課程においては、英語、歴史、経済学、商業法律が基礎的な科目で、数学、科学、外国語などがこれについている。なお、在学三年の間に経理、速

記、タイプライティング、簿記、商品、販賣政策などのような商業部門について直接必要な授業が行われる。学生は実業界の各種の地位のうちから一つを選択して、それに必要な学問・技術を完全に身につけることができる。また、この課程の学生は単科大学または総合大学の実業学科に進学する準備をすることも可能である。

工業界に身を投じようとする男・女学生は、週日のうち半日は工場で過ごし、残りの二分の一の時間は自分の進もうとする工業に関係のある法律や科学を習得し、二分の一の時間は英語、歴史、社会研究、保健教育の授業を受ける。そして、この終日の日課を通して有用の人材となるべき標準を授け、また実際に体得せしめられている。

(13) 職業高等学校 Vocational High School

二六の職業高等学校があり、中等科を卒業しないで雇傭された一七才以下の者で週日に半日通学できる者に対する課程、全時間出席できる雇傭されている。

ブライティング、体育、音楽、美術である。

(15) 夜間初等学校 Evening Elementary School

英語の話せない人で英語を学ぼうとする者、英語が話せないで市民権を得る試問に應じようとする者、晝間の初等科の課程を完成しようとする者、児童心理・児童衛生・親子関係について特殊の教育を希望する土着または外国生れの両親、裁縫・服飾・縁取り・手藝・造花を学ぼうとする者、唇讀および点字を学ぼうとする英語の話せない聾啞者のために、夜間初等学校が開設されている。外国生れで英語を学び、夜間高等学校に進学しようとする者のためには、英語の四カ年の課程が設けられている。市民権を得るためにアメリカの歴史と政治とを速かに授ける短期の課程もある。夜間高等学校への入学準備をする者のためには晝間の学校の科目と同一の科目から成る課程が設けられている。

(16) コンミニニティ・センター

教育委員会は一一八のコンミニニティ・センター家庭科学、家庭技術、手工、経理、実務、速記、タイ

ない者に対する課程、全時間出席を要する工業課程などが設けられている。この学校の授業内容はさぶる多岐で、六〇以上の課程があり、一三〇以上の科目が教授されている。

(14) 夜間高等学校 Evening High School

中等科を卒業した者および八年制の初等科修了と同程度の学力のある者に対し夜間高等学校が開かれている。学生は上級学校への進学の準備もできるし、また、実業界または工業界での職場のための準備をすることもできる。文科および商業科の四カ年の課程が設置されており、これを修了すればそれぞれ卒業資格(ディプロマ)が與えられ、教育の程度も晝間の高等学校とまったく同一である。授業は一週間に四日、夜間三時間または四時間単位で行われ、時刻は七時から一〇時一五分までである。必須科目は、英語、アメリカ史、ヨーロッパ史、経済学、社会研究、選択科目は、外国語、数学、博物、物理、家

よびレクリエーション・センターを運営し、監督的管理的サーヴィスを提供している。学校の建物と運動場は、委員会のエキステンション活動課に申出で放課後、市民のレクリエーションの集合その他その地区住民の福祉のために無料で使用することができる。委員会が正規のコミュニティ・センターと指定していない校舎や運動場を使用する場合には、場所の維持、暖房、清掃のために僅かの料金を負担させられる。

(11) 高等教育委員会 Board of Higher Education

ニューヨーク市の市立大学は高等教育委員会の管理のもとにあり、委員会は市長が市民のうちから任命する二二名の委員(任期九年)と教育委員会の議長(職務上当然)とから成っている。市立大学はつぎの四つである。各大学には学長があり、大学の行政の執行を担当している。

(1) The City College

この大学は一八四八年の創立であり、その時以來引つぎき今日も市の施設として経営され、教育機関として、また社会的サーヴィスの機関として利用されている。大学は晝間部、夜間部のほか、男女教員に対しエキステンション・コースとして専門的、文化的な科目を教授している。

(2) Brooklyn College

この大学は一九三〇年に高等教育委員会により設立され、(一)晝間部、(二)夜間部、(三)教員教養部(四)研究部(大学卒業者でさらに研究をしようとする者または高等学校の教授になろうとする者のための学部)が置かれている。

(3) Hunter College

ハンター・カレッジは一八七〇年の創立であり、初代学長 Thomas Hunter の名をとつて名付けられたもので、女子のための大学である。この大学には(一)文科および理科大学、(二)高等学校、(三)初等

学校、(四)夜間部、エキステンション、夏期大学がある。高等学校および初等学校はそれぞれ將來その教授または教員となろうとする者のための実習用のもので、初等学校には幼稚園および看護婦学校も併置されている。

(4) Queens College

クイーンズ・カレッジは一九三七年クイーンズ区の住民の要望にこたえて高等教育委員会により設立されたものである。この大学は男女共学であり、最も新しい、進歩的な教育法をとつていることで有名であり、授業は、科学的調査とか、現代文明というような科目に重点が置かれている。

(III) 公共図書館 Public Libraries

(1) ニューヨーク公共図書館

ニューヨーク公共図書館は、一八九五年五月二三日アスター図書館、レノックス図書館、チルデン・トラストの合同により形成されたものである。一九

〇一年にはニューヨーク無料巡回図書館が一一の分館をもつてこの組織に合同し、その後ぞくぞく図書館が合併し、また、一九〇一年にアンドリュウ・カーネギーが五二〇万ドルを寄附し、その一部で建設された三九の分館も公共図書館に譲渡された。かくて、現在図書館の数は中央の本館のほか、分館四八と支分館一二とをかぞえている。本館は九百万ドルを投じて建築され、一九一一年五月に開館している。図書館は二五名の評議員から成る委員会により管理され、評議員のうちには市長、会計監査員、市議会議長は職務上当然含まれている。図書館の経営事務は評議員である一名の理事 Director が執行に当っており、図書館経費はすべてその基金をもつて支辨されている。

(2) 市政専門図書館 Municipal Reference Library

市庁舎の建物内にある市政専門図書館はニューヨーク公共図書館の分館の一つであり、主として市の職員の利用のために設置されたものである。ニ

イヨーク市のあらゆる報告書・記録・地図・図面などが整理、保管されている。この図書館は「市政専門図書館ノーツ」という小冊子を月刊している。市職員の見進のための勉強および採用試験のための準備勉強のために、適当な指導、施設が行われている。

(3) ブルックリン公共図書館

ブルックリン区住民二七〇万のためのもので、市長の任命する二二名の評議員会により運営され、市長、会計監査員、ブルックリン区長は職務上当然評議員である。図書館は本館のほか、四三の分館と一五七の支分館とから成っている。学校、セツルメント、キャンプ、教会、消防署、警察署、病院、旅行図書館などにも図書が寄託されている。図書館の経営は一名の理事が行っている。

(4) クイーンズ区公共図書館

一八九六年の創立で、市長の任命する一五名の評議員から成る委員会により運営している。評議員の任期は一年ないし五年である。実際の経営は委員会

の任命する一名の理事が行っている。図書館は本館のほか、分館二七、支分館一七あり、病院や学校にも図書の供給を行っている。

(四) 首都美術館 The Metropolitan Museum of Art

首都美術館は一八七〇年に法人化され、会員組織により維持されている。経営は評議員会により行われ、市長・会計監査員・市公園委員・全国図案協会会長は職務上評議員である。館の財政は基本金、寄附金、会員の会費、入場料収入、ニューヨーク市からの毎年の補助金により賄われている。陳列品は、エジプト美術、古代美術、近東美術、中世美術、ルネッサンスおよび近代美術、アメリカ部、油繪、印刷、武器・武器の各部門に分れ、時代は紀元前三、〇〇〇年から今世紀に及んでいる。一般の講演会、子供のためのお話し会、教員のための講演会などが定期的に行われている。

(五) アメリカ博物館 The American Museum of Natural History

館は一八六九年に設立され、会員組織であつて、自然科学研究の奨励、発達を目的としたものである。運営は選挙による三〇名の評議員(任期五年)から成る委員会がこれに当り、市長、会計監査員、公園委員は職務上評議員である。館は基本金、寄附金、会員の会費市の補助金により維持、経営されている。市の補助金は建物の維持および公共へのサーヴィスの経費に限定され、陳列品の収集および科学的、教育的活動は基本金その他の収入をもつてあてられる。現在基本金は一千五百万ドルを有している。博物館の活動としては、世界各地への探險隊の派遣、初等学校から大学にいたる各学校に対し教育的サーヴィスの提供、研究者および一般人に対する講演会などの開催を行っている。

(六) 天象儀庁 Planetarium Authority

アメリカ博物館天象儀庁 The American Museum of Natural History Planetarium Authority は一九三三年の法律によつて設置されたもので、市長、会計監査員、公園委員、アメリカ博物館長および同評議員をもつて構成している。六五万ドルの起債と一五万ドルの個人寄附により博物館の隣地にドイツのツァイス会社の天象儀館を一九三五年に完成した。アメリカにおける三、四番目の天象儀で、ロサンゼルスも近年設置し、シカゴ、フィラデルフィアももっている。

(七) ブルックリン美術科学館 Brooklyn Institute of Arts and Sciences

館は五〇名の評議員から成る委員会により運営され、市長、ブルックリン区長、公園委員は職務上当然に評議員である。館の運営の経費は一半は市の補助金、一半は入場料、会員の会費、寄附金、基金収入をもつて賄っている。館の活動は、教育部、博物館部、植物園部の三つに分れ、行われている。

(八) ニューヨーク動物園協会 New York
Zoological Society

協会は三年の任期をもつて協会会員から選ばれた三六名の委員から成る委員会により運営され、市長と公園委員は職務上委員である。ブロンクス公園にある動物園とバットラー公園にある水族館はこの協会の経営にかかり、経費は市からの補助金と基金会計からの収入をもつて賄つてゐる。動物園の面積は二六四エーカー(約三二万坪)で、この外に水面三五エーカー(約四万坪)がある。水族館はトンネル建設の用地となつたため、コーニー・アイランドに移轉新設されることになつてゐる。

(九) ステーツン・アイランド美術科学館
Staten Island Institute of Arts
and Sciences

一九一八年にこの島の市民により建設され、会員組から成る委員会により運営されている。市長・会計監査員・公園委員・市議會議長・マンハッタン区長は当然評議員である。この館設立の目的はニューヨーク市の初期から現在に至る発達の状況を各種の資料ならびに施設によつて展示し、それによつてニューヨーク市民の誇りを高揚せんとするにある。

(一二) 公園局 Department of Parks

一九三四年の市憲章改正により従来あつた五つの公園部を廢止し、全市の公園を管轄する公園局を設置し、責任者として一名の公園委員 Park Commissioner を置き、今日に至つてゐる。公園委員は職名はコミッショナーであるが、いわば公園局長であり、市長により任命される。委員の年俸は一九五〇年初から二万五千ドルである。委員は技師長および監視長を選任し、この両者が公園および公園財産の管理、経営の實際にあつてゐる。公園局は一九四八年末現在で二二、五五一エーカー(約二千七百六十万坪)の土地を管理し、必要な

織をもつて経営し、市から毎年補助金が與えられてゐる。

(一〇) ニューヨーク植物園 New York
Botanical Garden

植物園は市長、公園委員を含む二九名の委員から成る委員会により運営され、その経費は、植物園の一部がブロンクス公園系統の一部になつてゐるので、一半は市費をもつて賄われ、一半は会員の会費、寄附金、基金収入をもつてあててゐる。面積は四〇〇エーカー(約四九万坪)、無料で毎日公開されている。

(一一) ニューヨーク市博物館 Museum of
The City of New York

ニューヨーク市博物館は一九二三年ニューヨーク州法により設立され、会員組織をもつて維持、経営し、館長・副館長・書記長・主計長および二八名の評議員

職員は委員がこれを任命する。公園局はマンハッタン区の中央公園にあるが、支局は各区におかれてゐる。委員は市理事会および市長の同意を得て、公園、公園道路および運動場の敷地を選定し、これを買収または収用する権能がある。委員はその管理する財産につき市條例と同じ効力のある規則 Rules and Regulations を制定することができる。委員はまた、隣接カウンティの公園道路と適当な連絡をもつた市の統一ある公園および公園道路系統を計画し、建設する廣い権限を與えられてゐる。委員はその管理する公共財産の美化を図り、公園内および公園に隣接するすべての道路の舗装・縁石・休息ベンチ・噴水・銅像などの建設につき監督し、街路照明燈の建設位置を決定する権能を有し、また、公園から三五〇呎の距離内にある土地、建物を取締る権限を與えられてゐる。

一九三四年から一九四一年に至る間に、一一七箇所

三五年には新設は一〇〇箇所以上に及び、一九四一年末現在でニューヨーク市は四一〇箇所以上の運動場をもっている。一九三四ないし三五年には七箇所のゴルフ・コースが新設され、公園道路の擴張も行われた。公園の擴張計画は、第二次世界大戦のため一時中止されたが、一九四六年には再開され、とくに住宅建設に附帯して新設されている。

八 保健・衛生・社會福祉

(一) 保健局 Department of Health

保健局長は保健委員 Commissioner of Health で、名稱は委員であるが、實際は保健局長であり、市長によつて任命され、年俸一万五千ドルである。委員は醫學博士か、または公衆保健の学位 College degree をもっている者で公衆保健行政または公衆保健の教員として少くとも八年間の経験を有する者でなければならぬ。委員には二名の補佐がつき、こまかい行政事務

は、局内の各課がこれを執行する。委員は保健委員会 Board of Health の議長である。保健委員会は局長たる委員と八年の任期をもつて市長が任命する四名の委員とをもつて構成しこの四名の委員のうち少くとも二名は、診療、公衆保健行政または大学の公衆保健教育に一〇年の経験を有するものでなければならぬ。委員会は衛生規則 Sanitary Code を制定する。この規則はニューヨーク市内の保健・衛生に関するあらゆる事項を規定し、その効力は州議會の制定する法律と同一である。保健委員会は廣い権限をもつた一種の立法的機能をはたす機関で、委員會の決定したところを執行するのが、保健局の職能である。

保健局は、市長の下に設置された行政執行委員會の勅告に従い、一九四八年一〇月に改組され、(一)行政事務、(二)母子保健事務、(三)地区保健事務、(四)防疫・成年衛生事務、(五)環境衛生事務の五部門に分かれています。そして、各部門の事務はそれぞれづきの各課が分担している。

(1) 行政事務 秘書課、管理課、記録・統計課

(2) 母子保健事務 母子課、身体障害課、小兒齒科課、学校保健課

(3) 地区保健事務 保健婦課、地区保健行政課(この課がすべての地区保健センターを運営する)、營養課、公衆保健教育課

(4) 防疫・成年衛生事務 防疫課、結核課、社會衛生課、試験所課、成年衛生課

(5) 環境衛生事務 食品・藥品課、衛生技術課 (これら一九課の長は理事 director である)

なお、保健委員は、その職責を遂行するため、補佐として人事課長、弘報課長、保健局顧問、分析主任の四名の補助者をもっている。

行政事務部門は前記の四課により運営され、任命・給與・需品・帳簿・会計・豫算・保健委員会記録・衛生規則の改正・保健局諸規則その他の事務を行つている。市内における出生・死亡の記録の保管、人口統計の調査・製表も保健局の仕事である。

保健婦課は保健婦の活動を監督し、保健婦は、傳染性の病氣の患者を各家庭に訪問し、隔離が規則通り行われているかどうかを見、ジフテリアの場合には鼻や喉の手当をし、家庭の状況を調べ、患者に必要な注意を與え、傳染病の防遏のため活動する。乳幼児相談所においては保健婦は醫師を補助し、母親たちに育児の注意をあたえ、学校においては病氣らしい児童をさがしこれを校醫に診断させ、児童身体検査には醫師を助け病氣の児童については醫師の勅告がよく守られているかどうかを見るために児童の家庭を訪問する。

地区保健行政は各地区單位に集約的に行われており、人口八百万を越ゆる大都市では各地区別に実施するのでなければ到底保健サーヴィスを満足に行うことはできない。現在保健地区は人口二〇万ないし三〇万を單位として分割し、各地区にヘルス・センターをおき、ここで、保健醫があらゆる保健活動、とくに保健教育的活動を行つている。現在かかるセンターは二三あり、將來はさらに増加される豫定である。營養課の

仕事は主として市民の健康を保持し、病疫を防止するため適当な食糧が市民に供給されるようにすることに努力を集中している。公衆保健教育課は、市民の保健に関する報告を弘布し、市民と保健行政との協力關係を確保し、醫師・市民・近隣地区に対する報告・パンフレットを刊行し、保健問題に関するリーフレット、小冊子などを作成、はん布し、市職員および一般市民に対する保健の講義を実施し、ラジオによる放送、展示会の開催、映画の作成などを行つてゐる。

防疫課は、猩紅熱、ジフテリア、麻疹、百日咳、チフス、流行性脳炎、恐犬病などのような傳染性病疫を監視し、制遏する。一團の醫員が診断醫として開業醫を援助し、適当な防疫手段が各地区でとられているかどうかを調査し、とくにチフス保菌者は防疫課に登録され嚴重な監視を受ける。ひとたび傳染病が発生すれば、直ちに調査し地図上にその地点を表示し、全市のなり行きを注視する。また、輸血の安全を保障するため、課は特別の係をおき、衛生規則の嚴重な條件に

るものは良好のもので間違いないということについて責任をとつてゐる。すなわち、市を多くの区域に分割し、各区に検査員一名およびその補助者が二名ないし八名あり、單に食品そのものを検査するだけでなく、食品の貯藏・取扱・製造・販賣の場所の衛生検査も行つてゐる。飲食店および食品製造所については各種の取締規則が制定されている。市内においては本局の文書による許可がなければ牛乳を販賣することはできないし、牛乳の生産・販賣については嚴格な監督が行われ、市販の牛乳は殺菌処理を強制されている。衛生技術課は衛生状態につき一般的な監督権を有し、公衆保健に有害なものを調査し、屠場・厩舎をその他不快なものを扱う建物を監督し、煤煙・騒音・アパートの水不足・熱不足・蚊・悪臭・溜り水その他環境に関する問題についての不服を処理する。

ニューヨーク市保健調査所 The Health Research Institute of the City of New York は病疫豫防の手段を改良するため一九四一年七月に設置され、この調査所

合致した者だけが血を賣ることを許可される。結核課はあらゆる結核豫防活動を行い、各所に結核診断所をおき、結核豫防の相談に應ずるとともに開業醫はここに患者を送りレントゲン寫眞の検査を受けさせることができる。課はまた家庭にある結核患者を見まわり、常に緊密に接觸し、結核の早期発見につとめ、病院局入院課と協力して患者を療養所またはサナトリウムに收容し、結核を有効にコントロールするため、患者を登録し、統計的調査を行つてゐる。社会衛生課はとくに花柳病の豫防に力を入れている。試験所課は診断・種痘・血清・化学・調査の試験所・研究所を運営し、また全市の多数の藥店に供給所を置いており、開業醫が必要があればいつでもそこでジフテリア豫防薬および痘苗を買取ることができるようになっている。また、試験のため、誰でも試験所に送ることのできる菌の容器をそこにおき、局の使用人につねにそれを集めさせてゐる。

環境衛生事務の主たる仕事は、食品・藥品課の行つてゐる市内の食品、藥品の検査であり、市販されてゐるものは試験所課と緊密に協同し、また獨立して營養、風邪、百日咳の豫防、血清などの調査を行い、市から毎年三〇万ドルの交付金を受けてゐる。

ニューヨーク市少年看護委員会 New York City Commission for the Temporary Care of Children は一九四六年法律によつて設置され、委員会は、福祉委員・保健委員・家事裁判所主席判事および六年の任期をもつて市長が任命する一二名の委員から成り、福祉委員が議長である。この委員会の目的は身寄りのない不良少年の一時的收容施設の必要、およびその收容施設の運営についての基準、政策の調整について研究し市長に勧告を行うことにある。

(II) 病院局 Department of Hospitals

病院局は市長の任命する一名の委員 Commissioner によつて首宰され、二名の補佐が委員の活動を補助している。この制度は一九二九年二月に再編されたもので、一九三八年の新憲章においてもそのまま採用され

ただ諮問委員会 Advisory Council が設置されただけである。この委員会は病院局所管の各病院からの代表一名ずつと市長の任命する七名の委員(無報酬)をもつて構成する。病院局の所管する病院は、一般病院一三、傳染病院四、結核病院三、精神病院二、癌病院二、慢性病院一、老令者・虚弱者ホーム二である。

病院局委員は、市内におけるその所管の病院たるを私設の病院たるを問わず、緊急の場合にはその救済を指揮監督する。病院局は、私設の病院・養生院・保養院などに許可を與え、精神異狀者または起訴・処刑を待つ者ではなはだしく怪我しまたは病氣の者を一時看護する責任があり、五つの区で死亡した者で死体の引き取り人のない者のために市營墓地を管理している。

病院局委員は、その所管の各病院の主要醫員を任命し、これらの者が醫務委員会 Medical Board を組織し、各病院の患者の処置につき監督の責任をとり、また委員は職員の任命につきその委員会の勅告を基礎としてゐる。

設、救済事業の監督などを行う。各区には社会福祉を担当する区理事があり、区の事情を課長である理事にたえず報告することになっている。

社会事業課 Bureau of Social Services は少年救護事業の責任機関であり、少年保護係、社会事業相談係、醫療救済係の三係に分れている。

人事・事務運営課 Bureau of Personnel and Office Management は局の人事行政、職員研修、施設の維持・管理、需品・施設の取得・統制・配給、人件費豫算の編成などを任務とする。課の長は理事であり、事務主管であるとともに連邦政府・州・諸都市などとの間の連絡役であり、人事および物的施設の保持に関しては福祉委員の助言者である。課は人事・研修係、需品係、運営係に分れている。

資料・法規課 Bureau of Resources and Legal Services は社会救済についての資料を収集し、法律上ならびに立法上の問題を扱うことを主たる任務とし、資料係、法律係の二係に分れている。

一九四八年に病狀により患者を市營病院に入院させないで家庭で看護する方法 Home care program を始めた。一九四九年中に二、五〇〇名の患者に対し延一八万六千日の家庭看護を実施した。この方法は病院の満員になるのを防ぐ賢明な方法とされている。なお、市では一億五千万ドルの新しい病院建設を市債の制限外とみとめられ、一九四九年一月の一般投票により起債によるこの病院新設計画が承認された。

(三) 社会福祉局 Department of Welfare

社会福祉局の長は社会福祉委員 Commissioner of Welfare で、市長が任免し、年俸一万五千ドルである。この局の主たる任務は、要救済者に援護を與え、また要救済者を発見することである。委員には二名の補佐がついている。社会福祉局は一九四八年七月に改組され、現在は五つの課に分れて、機能を遂行している。

福祉行政課 Bureau of Welfare Administration はウエルフェア・センターの運営、復員軍人の援護、收容施

財務・統計課 Bureau of Finance and Statistics は局の經理、会計および統計の収集、整理、公表をする責任機関であり、人件費を除く局の豫算の作成もこの課の任務である。会計係、統計係の二係がおかれている。

(四) 衛生局 Department of Sanitation

局の長は市長の任免する一人の委員 Commissioner であり、補佐が二名ついであり、委員の年俸は一万五千ドルである。この局は、一九二九年に設置されたニューヨーク市衛生委員会の仕事をそのまま引ついたものである。この衛生委員は、それまで五つの区の区長の権能の下にあつた区の清掃部を取りあげて、中央に集中統一したものであつた。局の職能は道路の清掃、除雪、塵芥の収集・処分である。局の仕事は行政、経営、職員の三部門に分れて実施され、各部門の長は理事である。

局は七カ所の接岸塵芥搬出場を運営し、一、八四九隻の運搬船により一九四六年中に四九二万立方ヤードの

Building and Building, 煤煙防止部 Bureau of Smoke Control

塵芥を運搬、処分している。局の長や職員が最も苦慮し努力しているのは、一般市民をして道路をきれいにすることに協力させることである。教育運動や罰則規定などによつてこれを推進している。塵芥収集トラックは晝間は一、二〇〇台、夜間は六〇〇台が活動し、一日の搬出量は約二万立方ヤードである。道路清掃・塵芥収集課は、現在三七九台の道路清掃トラックと一四九台の塵芥収集トラックと一万百人の職員とをもつてゐる。塵芥処分課は、二二台の塵芥焼却機のうち一一台を運轉しており、一九四六年には百万八千立方ヤードの塵芥を処理している。処理費は一立方ヤード当〇・三六八ドルである。また、塵芥は濕地の埋立にも利用され、埋立に処分すれば処分費は、焼却処分の三分の一といわれている。残灰はとくに埋立に利用され、衛生委員は市理事会の定めた料金でこれを賣却することもできる。

(五) 住宅・建築局 Department of Housing and Building

都市計画委員会に対し住宅問題の改善につき助言する。各区にはその区において本局の行政事務を執行するために管理員 Superintendent がいる。

煤煙防止部は一九四九年三月一日に設置された機関で、住宅・建築局に附置されている。五名の委員から成る委員会があり、これがこの部の主体をなしている。委員のうち二名は住宅・建築局長である委員と保健局長である委員であり、一名は燃焼および煤煙防止の専門家、一名は機械技師、一名は汽罐技師が任命され、市長はこれらのうち一名を議長に、一名を部の長に指名する。この委員会は煤煙防止に関する規則を制定し、公聴会に付してからこれを実施する。この規則のうちには罰則として二五ドルないし一〇〇ドルの罰金または三カ月以内の体刑を規定することができる。

(六) 住宅庁 Housing Authority

一九三四年の州法律によりニューヨーク州内の都市は住宅庁を設置することができることになり、この年

住宅・建築局長は市長の任命する委員 Commission で、委員は補佐二名を任命する。補佐のうち一名は実業界において建築家または土木家として一〇年以上の経験を有する者でなければならない。また、住宅課を除き、局の検査員に任命される者は、建築家・土木家・石工・鉛工・大工・左官または冶工として五年以上の経験を有する者でなければならない。局は、集團住宅法・労働法その他市内の建物および工作物の構造・変更・維持・使用・占居・衛生状態・機械施設などに関する法律や規則を履行する権能があり、建物または工作物に移轉を命じ、建物または工作物に附著した廣告の位置・構造・変更・移動をなさしめ、地表だけでなく、地下の工作物についても同様の機能をもつてゐる。委員は年俸一万五千ドル、ニューヨーク市の住宅問題を考究し、州および市の住宅庁と連絡協同し

ニューヨーク市においては市議会の決議に基づき市長は住宅庁を設置し、任期五年の五名の委員を任命した。委員は無報酬である。五名の委員のうち一名は市の職員となることできる。住宅庁は市から獨立した機関として活動し、一九三七年の連邦住宅法により連邦住宅庁およびニューヨーク州住宅庁の所轄の下に活動している。一九四七年に市長は委員会の議長を有給とし年俸一万七千五百ドルとした。議長は任期一年で、毎年市長が任命することになつてゐる。

ニューヨーク市住宅庁の主たる任務は低家賃住宅の建設である。このために、庁は土地・建物を収用し、土地を購入し、建物を除却し、租税免除の建物を建築し公債発行により建設資金を調達し、住宅を経営し、居住者を選挙することができる。庁は都市計画委員会その他の関係の部局と協議し、その計画については市理事会の承認を得なければならない。一九四八年末までに住宅庁は一万七千世帯分のアパートを建設し、將來はさらにこれを増大する計画を進めている。一九四五年

今次大戦終了とともに市住宅庁は復員軍人の應急住宅建設につき連邦政府および州政府の代行機関となり、約一万余世帯の住居を建設した。これらはいよいよ組立住宅である。

(七) 大ニューヨーク健康保険制度 Health

Insurance Plan of Greater New York

ラガルディア市長(現オドウィナ市長の前の市長)時代に提案された市の全住民を対象とする健康保険制度は、一九四四年八月三一日に州法によつて実現された。この保険団体は加入は任意であり、非営利団体で、ニューヨーク市内において雇われ年収五千ドル以下の賃銀労働者または俸給生活者は誰でも加入することができる。この計画はニューヨーク市が発議したものであるだけに、市は市職員のために保険団体と緊密な連絡をとり市理事会の四名のメンバーおよび豫算局長をもつて構成する健康保険委員会を市に置いている。一九四

九年初頭における被保険者数は一三万一千名であり、団体は大規模の病院経営と家庭治療とを実施しているが、治療と同時に豫防的方面にも力をいれている。

(八) 臨時住宅家賃委員会 Temporary City

Housing Rent Commission

一九四七年の住宅・家賃法は家賃に対する連邦政府の統制をいちじるしく弱めたので、市はこの年、臨時家賃委員会を設置した。委員会は委員三名から成り、市長が任命する。委員は無報酬である。委員会は以前に連邦緊急物價統制法により設定されていた家賃制限をそのまま勵行し、居住者の追い出されるのを防止するニューヨーク市にははなはだしい住居不足があり、そのため市民の安全と保健とはおびやかされていたから、緊急状態は依然存在していたのである。一九四七年九月、市は條例 Local Law をもつて居住者に対する立退要求および家賃に制限を加え、條例に違反した者には五〇〇ドルの罰金または九〇日の体刑に処すると

いう罰則を規定した。臨時住宅家賃委員会は、行政・法務・調整の三課に分れて事務を執行し、一九四八年においては一四八人の職員が二万五千件以上の立退要求承認書の請求および二〇万件以上の家賃問題の要請を受理している。

九 生命・財産の保護

(一) 警察局 Police Department

警察委員 Police Commissioner は警察局長で、市長が任命し、任期は五年、年俸一万五千ドルである。市長およびニューヨーク州知事はどちらも警察委員を罷免することができる。委員は警察に關係のあるすべての法律・條例・規則の勵行につき責任がある。委員は、警察吏員、その未亡人または法の規定する遺族に退職年金を支給する警察年金基金委員会の議長である。委員は他の公職を兼ねることはできない。もし選挙による職に当選すれば、一〇日以内に辭職しなければ

ばならない。

警察の管轄区域は五つの行政区にそれぞれ分けられ、各区に警視正 Deputy Chief Inspector を置きその指揮のもとに警察を運営している。各区は巡ら区域 Patrol Divisions に分けられ、各巡ら区域には警視 Inspector or commanding officer が配置されている。

各巡ら区域はさらに巡ら区域 Patrol Precincts に分割され、各巡ら区域に警部 Captain が配置されており、各巡ら区域はまた持場 Posts に分割され、各持場は晝夜を通じて二四時間警部補 Sergeants の監督のもとに制服の巡ら隊により巡らされている。正規の巡ら隊員は現在約二万名あり、巡らは主として徒歩で行つており、一日三交替制で、午前八時—午後四時、午後四時—午後二時、午後二時—午前八時の三区に分れている。自動車、オートバイ、騎馬による巡らが徒歩による巡らを補足している。また、各巡ら区域はいくつかの区劃 Sectors に分けられ、そこに受発信号装置のついたラジオ自動車が配置され、これに二名の正服巡査が

乗車して区劃内を巡らする。現在このラジオ自動車は二三台配置されている。

婦人警察吏員課は、婦人留置場を設置している警察署に婦人警察吏員を配置している。婦人警察吏員の数は一五四名である(一九四九年一〇月現在)。港灣地区警察および航空警察を包含している救急隊 Emergency Service Division は有能な人々をもつて組織している。

ニューヨーク市は、面積三二〇方哩、道路延長五、六〇〇哩、道路交叉点二九、八五七箇所、岸壁線五七八哩をもつており、これに対し警察局は受発装置のラジオのついた自動車七四〇台、ランチ一二隻、受発装置のラジオのついた飛行機三台をそなえている。警察の任務は市憲章第四百三十五條にすぎないように規定している。

「警察局および警察隊は公安を保持し、犯罪を防止し、犯人を発見逮捕し、暴動、一揆ならびに反亂を鎮圧し、非合法もしくは危険な集合および街路・歩道・公園・広場の自由通行を妨害する集会を解散し、人民ならびに財産の権利を保護し、公衆衛生を防護し、選挙およびすべての公の会合な

らびに集会の秩序を維持し、交通の安全および公衆の便宜ならびに人命健康の適当なる保護のため車馬歩行の交通を規制・指揮・統制・制限し、街路・公園・広場におけるすべての障害物を除去し、すべての街路上の物質もしくは乞食の類を逮捕し、火災に際しては適当なる警備に任じ、公衆娯楽場、營業の免許を有するすべての事業場を監視し、市において施行されるすべての法律・規則を執行し、その違反を防止し、また、この目的のため、犯罪もしくは違反の抑圧ならびに処罰のため法律・規則を犯したすべての者を逮捕する権能および職責を有する。警察要員は街路・広場ならびに大通りを使用する歩行および車馬の交通の管理のため必要と認むる命令および規則を制定しなければならぬ。この命令・規則は市書記長に届出て、かつ市公報に公表するまでは効力を発生しない。この命令・規則の違反者は治安判事の裁判を受け、三〇日を超えざる体刑または五〇ドルを超えざる罰金、または兩者の併科をもつて処罰することができる。』

なお、警察局の少年輔導課 Juvenile Aid Bureau は不良青少年の輔導という社会行政を行つている。またつぎのことは警察の許可を受けなければならない。

ピストル・示威行進・宗教的集会・自動車運轉手・假裝舞踏会・貸馬車・ぎよ者・警備装置・催涙ガス・ダンスホール・キャバレー、公衆舞踏会。

警察学校 Police Academy は警察隊員、とくに採用試験中の者の教育および訓練を主たる目的とし、つぎの各種の学校を維持、經營している。

- (一) 警察員訓練学校
 - a、警ら隊員
 - b、婦人警ら員
 - c、婦人警察員
- (二) 刑事訓練学校
- (三) 警部訓練学校
- (四) 特殊訓練学校
- (五) 乗馬隊訓練学校
- (六) 自動車隊員訓練学校
 - a、自動車機械学および運轉
 - b、オートバイ機械学および運轉
- (七) 交通・安全学校
- (八) ピストル訓練学校

技術調査所 Technical Research Laboratory は犯罪の科学的捜査、試験、研究を行つている。

なお、警察隊員の政治活動の禁止については市憲章第四百三十九條がつぎのように規定している。

「警察隊員は直接にも、また間接にも、政治資金に献金し、

または政治クラブ、政治団体、もしくは警察局または警察局職員のために立法行為に影響力を及ぼそうとするクラブまたは団体に加入し、そのメンバーとなり、またはかかる目的を有する資金に献金することはできない。』

(II) 交通委員会 Traffic Commission

交通委員会は一九四九年二月に設置され、公共事業委員、トリボロ・ブリッジ・トンネル委員会議長、都市計画委員会議長、運輸委員会議長、警察委員、市理事会の技師長の六名をもつて構成し、議長には市理事会の技師長が市長により指名されている。委員会には諮問機関であるが、交通統制、交通政策、交通計画、交通取締の案を作成する権能をもつている。実際の技術的な調査、研究は交通技術局 Department of Traffic Engineering が実施し、局長は市長の任命する執行理事 Executive Director だ、交通技術に五年以上の経験を有する専門技術者のうちから選任される。年俸一万二千ドルである。執行理事の下に市長により任命される計画理事 Director of Planning がおり、局は計画

運營・安全の三課に分れ、執行理事は局を統率するとともに交通委員会の事務長でもある。

委員会はパーキング・メーター設置の位置について助言し、交通標識および信号の設計・型・大きさ・位置を決定する権能があり、また、交通状態の調査・研究を行い、市の交通計画案を市長に提出し、歩行者および車輛の交通能率を増進する提案をする義務がある。

(三) 消防局 Fire Department

消防局は火災を消火し、生命・財産を火災から防護するのが職責である。この職責をはたすため局の運營に当る責任者は市長の任命する消防委員 Fire Commissioner (一名)である。委員ははじめ消防職員はすべての公職を兼ねることはできない。もし選挙による職に当選した場合には、一〇日以内に辭職しなければならぬ。委員は消防局の運營のために三名の副委員 Deputy Commissioner の補佐を受ける。

消防隊は二二一の消防自動車隊と二二七の梯子隊か

行をはかるため命令を発する。可燃物課 Division of Combustibles は、爆発物および可燃物の製造・販賣・貯藏・使用・運搬に関する法規の勵行を職責としている。消防学校は消防隊員に消防方法を教育することを主眼とし、消防幹部学校 Officer School、自動車・ポンプ運轉士学校 Motor and Pump Operators School、その他の特殊訓練学校および消防隊候補中の者を教育する学校が設置されている。消防器材課 Division of Fire Apparatus は局の八二四合の自動車、延長教鞭のホース、数千の梯子その他の器材を管理、保管する。軍務課 Military Service Division は一九四二年九月に設置され、軍隊勤務 G. I. の経験のある者を登録し、ジー・アイの教育を援助させている。醫務課 Medical Division は健康診断をして勤務に適する者にだけ勤務を認め、また消防隊員の内・外科の治療を行っている。集會課 Division of Licensed Places of Public Assembly は警察局または許可局 Department of Licenses が許可を與える前に防火上の見地から諸法規に合致している

ら成り、これらは一四の分隊に分れ、各分隊はさらにいくつかの小隊に分れている。この外に、救急・修理・補給・調理その他特殊の任務をもつた部隊が補助している。消防隊員の勤務は三交替制がよいということで、これを規定した條例が一九三六年一般投票により制定されたが、その後、今次大戦中は勤務時間も延長され、二交替制を試みたところの方が隊員に好まれたので、二交替制の新しい制度が一九四八年に一般投票により制定された。すなわち、隊員の勤務は、午前九時から午後六時までの九時間勤務二日、次に四八時間休養、次に午後六時から午前九時までの一五時間勤務二日、次に四八時間休養という制度である。これによつて、隊員は一週四八時間勤務である。

火災警報課 Bureau of Fire Alarm Telegraph は消防隊に火災の発生およびその位置を速報するのを任務とし、運營、維持、技術、事務の四係に分れている。

火災豫防課 Division of Fire Prevention は、検査を行い、憲章の規定により防火に関する法律・規則の勵

かどうか建物の検査を行う。

消防局の事務は修理・供給課、会計検査・俸給課・年金課の三課において担当している。消防隊員の年金のためには一九四〇年にニューヨーク消防局年金基金 New York Fire Department Pension Fund が設定され、評議員会 Board of Trustee がこれを運營している。評議員会は市を代表する者と消防隊員を代表する者をもつて横成し、兩方の側が同数の表決権をもっている。行政規則 Administrative Code によつて設置した生命保険基金もこの評議員会が運營している。消防隊員の政治活動については警察隊員についてと同様に、市憲章第四百九十四條につきのように規定している。

「消防隊員は、直接たると間接たるとを問わず、政治資金に献金し、または政治クラブ、政治団体、もしくは消防局または局職員のために立法行為に影響を及ぼそうとするクラブもしくは団体に加入し、そのメンバーとなり、またはかかる目的を有する資金に献金することはできない。」

10 矯正事業 Correction

(I) 矯正局 Department of Correction

矯正局長は市長の任免する委員 Commissioner (一名) で、年俸一万五千ドルである。委員の下に二名の副委員 Deputy Commissioner と事務長 Secretary (一名) がある。矯正局は受刑者、重要な證人とされている者および保釋金を提供できない受刑中の者の收容、監視のため各区に存在している市の施設を所管し、犯罪人の輸送についても責任がある。局の所管する一一箇所の施設中には各区に一つずつある五箇所の刑務所、感化院、拘留所などを含んでいる。最近の調査によればこれら市の施設に收容されている者は四、四五六名であり、一九四八年中に裁判により有罪の宣告を受けた者の数は七二、八〇〇名で、犯罪者の年令は一六才ないし九〇才である。

局はその事務をそれぞれ、人事課、会計検査・購買

課、登録課、包厨課、洗濯・衛生課、輸送課、教育・訓練課において実施し、職員の勤務は一九三九年以來三交替制となっている。

(II) カウンティ刑務所

文民の受刑者はすべて、市の法務官 Sheriff をよび副法務官の監視のもとに各カウンティのカウンティ刑務所に收容される。キングス・カウンティは獨立したカウンティ刑務所を有せず、市刑務所の一部をもつてこれにあてている。

(III) 假出所委員会 Parole Commission

ニューヨーク市は、市管轄下の受刑者に適用される不確定刑期および假出所法 Indeterminate Sentence and Parole Law により假出所委員会を設置し活動しているアメリカ合衆国における唯一の市である。この法律は犯罪者を改悛させることと社会を保護することを目的としている。委員会は三名の常任委員をもつて構

成し、委員は市長が任免し、常勤であり、矯正委員と警察委員は職務上当然この委員会の委員である。委員会は、犯罪人の假刑期について裁判所または担当判事に勧告をする前に、犯罪人についてその性格・犯罪・記録・社会的経歴を十分調査、研究し、犯罪人が假出所について考慮されなければならないという法律の趣旨を実現することを目的としている。不確定刑期とは刑の宣告に刑期を確定せず、委員会に考慮を促すような事件の起ることによつてしばしばその期間が延長されたり短縮されたりする刑期である。もつとも重要なことは、受刑者が改悛して眞人間に立ち直るために刑務所から釋放して假出所者監視員 Parole Officer の監視のもとにおくことである。この假出所期間は、被監視者にとつてはこの間にかれが再び眞人間に立ちかえり、過去の過誤や誘惑を清算しなければならぬからなかなかきびしい期間である。被監視者の援助に成功をおさめるためには、監視員は技術と同情と確固さを保持し、かつ、人間性についての深い理解がなければ

ならない。軽微な犯罪人から重い犯罪人に至るまであらゆる場合に、刑余者は職業を得ることについて困難な問題がある。刑余者の多くは家庭もなく、友人もない、したがつて、自立できるまでその生活をみてやらなければならない。刑余者の更生問題の解決には、刑務所協会 Prison Association、救世軍その他の団体が協力している。

11 公共事業・公益企業

Public Works and Utilities

(I) 市建設調整委員 City Construction Coordinator

一九四六年、市長にオドワイヤ O'Dwyer 氏が就任、最初の市議会において決定した條例により市建設調整委員 (一名) という新しい地位を創設した。市建設調整委員は市のすべての部局の建設事業の豫定進行計画を定め、事業を促進し、また戦後における公共事業に関

する州および連邦の機関との協力関係において市を代表する。委員は市長が任免する。

調整委員は、また建設請負契約の成立を促進し、建設のための障害を除去するため、基礎的な建築資材の価格・労働賃金・契約条件などを検討する権能がある。市の公務員は誰でも委員に選任される資格がある。委員は市長の同意を得て市のどの部局の職員および施設でもこれを使うことができる。現在は公園委員がこの委員に選任されている。一九四九年初頭の報告によれば、市の建設計画の総計額は四九億二千五百万ドルに達している。

(II) 水道・ガス・電気局 Department of Water Supply, Gas and Electricity

水道・ガス・電気局は市長の任命する一名の委員 Commissioner が統裁し、副委員二名がこれを補佐している。委員の年俸は二万五千ドルである。局の職能は

るが、このうち一、九二二名は給水部に属している。
 一九五〇年のニューヨーク市の給水量は一日当り二億五千万ガロンと予定されている。(ちなみに東京の給水量は一日当り二億七千六百万ガロンである)。近年、水道の使用量はますます増加の傾向にあり、一九四七年は日量一億三千二百万ガロン、一九四八年は一億六千三百万ガロン、一九四九年は一億九千二百万ガロンである。一九四九年および一九五〇年初頭の降雨量の少い時季には水量不足のため危険な状態をひき起した。

(2) 記録部 Bureau of Water Register

記録部は給水量を記録し水道供給により収入をあげる責務があり、また、正しい料金を決定するため建物を検査し、メーターを取付けこれを調べ、浪費を防止し、その他水道の使用につき一切の監督を行う。一九二九年以来水道の料金・手数料・罰金などの徴収の権能と責任とは市の会計監査員に移され、実際には市徴収部がこれを徴収している。すなわち

二つに分れている。

(一) ニューヨーク市の上水道事業の維持・経営
 (二) 電気規則 Electrical Code の勵行とニューヨーク市の購買するガスおよび電気についての監督

局は上水道管の保護の責任があり、また、下水道と地下鐵とを除きガス管、電線導管、蒸汽導管、傳送管などを含むすべての地下工作物の位置を決定し、その建設を監督する。局はまた市營上水道および会社經營の上水道の質については上水道会社の經營を監督する。会社の料金、手数料は公益專業委員會 Public Service Commission の所管である。局はまた電気技師および映寫技師の試験を実施し免許を與える。

(1) 給水部 Bureau of Water Supply

給水部の長は局長である委員の任命する技師長 Chief Engineer がこれにあたり、部の執行する職能につき責任をとる。局には二、六九一名の職員がいる。

水道の料金、メーター使用量、メーター設置費、修繕費などは記録部が決定、請求し、徴収は給水を受けている建物の所在する区にある財政局徴収部の支所がこれを行つている。

(3) ガス・電気部 Bureau of Gas and Electricity

ガス・電気部の長は委員の任命する電気技師長 Chief Engineer of Light and Power がこれにあたり、部は七つの課に分れ仕事を分担している。

(一) 街路照明・屋外配線課 Division of Street Lighting and Exterior Distribution

この課は道路上および路面下の電気工作物の建設を監督し、延長四、八一六マイルの街路の照明と面積一八、三二五エーカーの公園の照明とについて責任がある。街路・公園の照明、火災警報機、交通信号燈のために現在一八万個の電球が点燈されている。

(二) 公共建物電気課 Division of Light and

Power for Public Building

この課は市有または市の賃借する建物のガス、電気施設を計画し、工事を承認し、検査するのが職能である。

(三) 電気検査課 Division of Interior Electrical Inspection

この課は市有または市の賃借する建物以外の建物の電線、電気施設を検査し、規則通りに行われているかどうかを監督し、欠陥があれば直ちに家屋所有者または占有者に警告を発するのが任務である。

(四) 免許課 Division of Licenses

この課は電気技師および映寫技師の試験をし、免許證を與える。この課には免許委員会 License Board が附置されており、委員会は毎年局長たる委員の任命する七名の委員（関係者代表および職員）をもつて構成している。

(五) ガス試験課 Division of Gas Examination

(II) 水道委員会 Board of Water Supply

水道委員会は市長の任命する三名の委員 (Commissioners) をもつて構成し、委員は市の住民でなければならぬ。委員の年俸は一万五千ドルである。水道委員会は新しい水源を調査し、報告し、その水源を開発してニューヨーク市への給水を増加するための建設工事を計画することを職能とする。従来ニューヨーク市の上水道はこの委員会の計画のもとに実施されて來ており現在、貯水地および二〇マイルのトンネルを含む三億五千万ドルにのぼる擴張計画が一九三七年以來施工されており、これが完成すれば、給水量は一日当五億四千万ガロン増加される。そして、この工事は一九五五年に完成の予定である。なお今年（一九五〇）、さらに新しい計画が立てられ、これが採択されれば一九六〇年までに日量二億八千万ガロン追加されることになる。

委員会の職員数はあまり多くなく、大多数は技師で

この課は二一箇所（二）のガス試験所を運営し、各試験所において数個のガス会社が製造、供給するガスの熱量、圧力、成分などを断えず検査している。

試験所はマンハッタン区七、ブロンクス区三、ブルックリン区六、クイーンズ区四、リッチモンド区一箇所である。各試験所は、ガス会社の製造所または供給所から、少くとも一マイルの距離を有し、毎日検査を行い、もし、公益事業委員会の決定した基準 B・T・U 五三七以下の場合、それだけガス料金からさし引かれることになっている。

(六) 電解課 Electrolysis Division

この課は電気鐵道の電流から生ずる電解作用にもとずき上水道管その他の建築構造物に與える質の低下を保護するための研究を行い、鐵道会社に対し必要な変更を要求することができる。

(七) 事務課 Administration Division

この課は局の庶務を執行し、各課およびその出張所の活動を適当に調整するのが任務である。

あり、たえず、給水ならびに水源地の開發計画および設計を行つている。職員の陣容は大きな計画をする場合には必要に応じて擴大されているが、實際の建設工事は委員会の指導のもとに契約により土建会社が担当している。

(四) 海軍・航空局 Department of Marine and Aviation

海軍・航空局長は市長の任命する委員 (Commissioner) がこれに当り、委員は副委員二名を任命する。委員は市の所有に属する臨港地帯のすべての財産を専管する。もつとも、特殊の事項については市理事会の監督に服する。この管理權のうちには埠頭の使用許可およびドックの使用料の制定（條例をもつて規定するものを除く）が含まれている。委員はレクリエーションのため埠頭を開放し、市の他の部局に水面を使用させることができる。委員の年俸は一九四九年七月に一万五千ドルに増額された。

委員は私有の埠頭についても強い監督権を有し、設備の改善を命じ、もし命令を実行しなければ代つて執行しその経費を負担させることができる。委員は競争入札によつて市有施設を賃貸することができる。入札の方法によらず、隨意契約による賃貸は市理事会の承認を得なければならぬ。なお、委員は市理事会の同意を得て埠頭の諸施設を計画し、実施することができる。

渡船および渡船資産の管理、維持、経営、監督もこの局の任務である。海事・航空局は事務、技術、渡船の三課に分れており、技術課の陣容が最大である。

空航課 Airport Bureau は以前は市營のフロイド・ベネット飛行場を管理していたが、一九四一年にこれが連邦の軍需省に賃貸された。市營のラガルディア飛行場は面積五五八エーカー(二・二六方キロ)、四千万ドルを投じて建設され、アメリカ第二の大きい完備した飛行場で、一九三五年一〇月一五日以來商業用に広く使用されている。この外、イースト・リバーにウォー

局の監督下にある。

(五) 公共事業局 Department of Public Works

公共事業局長は市長の任免する委員 Commissioner であり、年俸一万五千ドルである。委員は副委員二名と事務長(一名)の補佐を受ける。公共事業局長はニューヨーク市の技術、建築、土木、建設についての主要部署であり、その職能をはたすため多数の技術者を擁している。経費の全部または一部を市費をもつて賄われる公共建物、橋梁、下水処分場その他の公共事業の建設・変更・修理の設計および仕様書の作成と監督は、市憲章に規定する例外のものを除き、すべてこの局の仕事である。その例外というのは公園内の建物、区長の責任にある区の公衆浴場、教育委員会の運営する学校、矯正施設、病院などである。

公共建物の維持、監督もこの局の重要な任務であるが、維持とは修理のほか、日々の清掃、建物の経営、

ル・ストリートと三一ストリートとに市營の水上飛行基地が建設されている。なお、市は一九四一年にクインズ区に新しい飛行場の敷地を買収し、ニューヨーク国際空港として大規模の飛行場を目下建設中でありすでに六千万ドルの巨費を投じている。一九四七年六月一日にニューヨーク市の飛行場はすべてニューヨーク港務庁 Port of New York Authority に所管を移された。

ドック監督係 Division of Dock Superintendence は局長である委員に直屬し、埠頭の使用料金の徴収およびすべてのドックならびにドック所有者の監督を行っている。市は、また、ステーション・アイランド Staten Island に五つの近代的地頭を建設し、保税地帯を設置している。この埠頭は一九三七年建設後一年間は市が直接経営したが、翌年二〇〇年の契約をもつて私設会社に賃貸し、市は利益の四〇%を受けることとした。第二次世界大戦中この埠頭は連邦政府に収用されたが一九四六年から再び保税地帯が設置され、海事・航空

暖房その他必要なサービスの提供をも含み、公共目的のために市が賃借しまたは占有する場所および建物についても同様に責任がある。現在この局の管理している橋梁は五〇、下水処分場は一六カ所である。下水処分場については十カ年計画の擴張工事が巨費を投じて目下進行中である。下水処分場の経営はもちろんこの局の仕事である。局はまた、自動車車庫と自動車修理工場とを維持、経営し、専属の車庫と工場とをもたない部局のために自動車サービスの提供している。局は、橋梁、建築物、下水処分、建物経営、技術サービス、事務、法規、自動車の各課に分れ、市の防衛計画についても重要な役割をつとめ、市有の建物および財産を、想像しうるあらゆる戦禍から保護する重い責任を負担している。

(六) 公益企業の特許 Franchises

一八九八年(明治三二年)に隣接地方公共団体の合併によつて今日の大ニューヨーク市が形成されたのであ

るが、その合併前に併合各地方公共団体に存在していた公益企業の特許はそのまゝニューヨーク市に引きつがれた。しかし、この年効力を発生した統一市憲章は公益企業の特許につき制限を付し、特許の期間は最高二五年とし、期間満了後さらに二五年以内の期間をもつて更新できるものとした。そして、公益企業は妥当な料金をもつて効果的なサービスを提供しなければ罰を科することとし、また被特許者の財産は期間満了とともに有償または無償で市に歸属するものとした。この制限は一九〇一年の市の新憲章にも踏襲された。ただし、地下鐵道については特許の最高期間を五〇年とし、二五年以上の期間をもつて更新しうるものとした。

公益企業の特許する権能は、一九〇五年に市参事會 Board of Aldermen から市理事會に移され、現在も市理事會に専属する職權である。ただし、高速鐵道の特許は企業の性質上市理事會の同意を得て公益事業委員會 Public Service Commission がこれを行つてゐる。なお、條例によつてすべての特許は公聽會にかけねば

ならないことになつてゐる。現在、市理事會の行つてゐる。特許の主な内容はつぎのようである。

- (一) 特許の期間および特許權の再評價を行つて後に行う特許更新の期間
- (二) 路面鐵道の場合には他の事業者が必要な特許を得たときはその事業者はその軌道を他の事業者の使用せしむべき條項
- (三) 特許期間満了のときは道路に付設した工作物は無償で市の所有に歸屬すること
- (四) 被特許者の料金の最高限度の決定
- (五) 不適當な、または貧弱なサービスに對する罰
- (六) 被特許者は保證金として債券の代りに現金を寄託すべきこと

一九三八年の市憲章は、市の許可する公益企業特許には被特許者と従業員との團體協約に關する規定を包含しなければならぬとしてゐる。公益企業の特許と同様に特權として許可を得ることを要するものには、道路上を越える建物と建物との間の橋、地下の導管、トンネル、貨物軌道などがあり、バス事業はもちろん特許企業である。

(七) 公益事業局 Department of Public Service

(1) 公益事業委員會 Public Service Commission

公益事業委員會は委員五名から成り、委員はニューヨーク州上院 Senate の同意を得て州知事が任命し、任期は一〇年である。委員會の議長は知事が指名する。知事は委員を免することができ、ただし、辨明の機會を與えなければならぬ。委員會の議長が公益事業局の局長となる。委員會は、ニューヨーク市内の鐵道・軌道・バスの經營を監督する市運輸委員會 City's Board of Transportation に属する權限を除き、公益企業に對し広はんな權限を有し、客車・寢台車・貨車會社、鐵道または軌道の全部または一部と協同活動する貨物輸送會社、スチーム・ガス・電氣會社、電信・電話會社、

上水道會社などを監督する。委員會は州内のすべての運輸企業者（ニューヨーク市内の鐵道・軌道・バスを除く）の業務狀況、資本、特許條項および運營を檢査

し、年報告を作成し、事故を調査し、料金とサービスを決定し、修理・変更・改善を命じ、発着時刻表の改正を命じ、車輛數の増加を要求する權能を有する。

また、委員會はガスおよび電氣會社に對し使用量・使用時・使用時間その他の條件を基準としてサービスの分類を行い、それに対し公正にして妥當な料金表を作成することを要請することができる。なお、委員會は、自ら進んでまたは苦情に基づきその分類料金表を変更し、妥當なものに決定させることができる。委員會はガスの純度、光度、熱度ならびに燈用・熱用・動力用ガスの基準を決定し、変更することができる。また、委員會は路面鐵道・軌道の平面交叉の除去を命令することができる。

(2) 高速運輸委員會 Transit Commission

高速委員會は公益事業局の首都都 Metropolitan Division を構成し、ニューヨーク市内の鐵道、軌道、バスなどすべての運輸事業を監督する。ニューヨーク市の運輸施設の調整、改良計画を作成することもこの委

員会の任務である。高速運輸委員会はニューヨーク州上院の同意を得て州知事の任命する三名の委員から成り、議長は知事が指名する。委員の任期は九年で、ニューヨーク市内に居住しなければならない。委員会は顧問、事務長、専門家その他多くの職員を任命し、委員会の任務はニューヨーク市内のすべての運輸機関が法律、命令、契約その他の條項を完全にまもり、妥当な料金をもつて安全かつ適度のサービスを提供することを監督するにある。一九二二年以來論議されていた運輸企業者の統合の問題は一九四〇年六月に実現し、ニューヨーク市がすべての機関を所有、経営することとなつたので、高速運輸委員会の任務は影が薄くなり、一九四三年これが廢止されるまで市の諮問機関として存在し、その有していた権限はすべて公共事業委員会に移讓された。

(八) 運輸委員会 Board of Transportation

ニューヨーク市の運輸委員会は一九二四年に地下鐵道の建設のために設置された機関で、運輸局と言つた方が適當かもしれない。当時高速運輸委員会に属する権能の一部はこの運輸委員会に移讓された。運輸委員会は市長の任命する三名の委員から成り、委員の任期は六年である。議長は市長が指名し、委員は市内に住所を有さなければならぬ。委員は市理事会の決定する俸給を受けることになつてゐるが、現在は年俸二万ドルである。

委員会の任務はニューヨーク市内の高速鐵道を設計し、建設し、運営することにある。委員会は一九二四年設置されるや直ちに延長五五マイルの高速鐵道建設の計画を立て、約三千人の技術者、最盛時には一万人を使用して、七億ドルの経費をもつて一九三八年六月に完成し、その後も建設と買収をすすめ、一九四八年六月三〇日現在で、七七〇マイルの高速輸送機関を經營し、毎日平均七二万人の乗客を運んでゐる。

(九) ニューヨーク港庁 The Port of New York Authority

ニューヨーク港庁は、ニューヨーク州とニュージャージー州の代表が契約に署名して一九二一年四月二〇日に創設された。もつとも、連邦議会および大統領がこれを承認したのは同年八月二三日であつた。港庁は一つの地方公共団体 A corporate and political body で港灣地区 Port District 内にある終端施設または運輸設備を買収、建設、賃借、運営する権能を有し、その計画を実施する財源として公債を發行することができ。また、港庁はニューヨーク港の出入取引を促進する案をニューヨーク州、ニュージャージー州および連邦議会に勧告する権能を有している。

なお、港庁は、ゲサル・ブリッジ、アウターブリッジ・クロッシング、ベイヨン・ブリッジ、ジョージ・ワシントン・ブリッジ（ハドソン河にかかつてゐる）、コンマース・ビルディングなどを建設、經營し、ニューヨーク

ク州橋梁トンネル委員会およびニュージャージー・ホルランド・トンネル委員会とともに一九三〇年四月に廢止して、その職能をすべて港庁に移讓した。港庁の運営する橋梁とトンネルの交通量は、一九四八年において車輛四、七〇四万二千台、収入二、六七五万ドルであつた。

港庁には一二名の委員があり、ニューヨーク、ニュージャージー兩州から六名ずつそれぞれの州知事によつて選任され、任期は六年、無報酬である。ニューヨーク州側の六名の委員のうち少くとも四名は港灣地区の選挙有権者でなければならない。この委員会の指揮下にある港庁職員は約二千人あり、港灣開発、技術、検査・監督、財務、運営の五局に分属してゐる。

一九四七年四月にニューヨーク市とニューヨーク港庁との間に飛行場五〇カ年賃貸借の契約が成立し、ニューヨーク市はその所有するラガルディア飛行場およびニュー・インターナショナル空港（これは目下建設中）を向う五〇年間港庁に賃貸し、港庁はその財政、改善

および運営の責任をとり、市に対し賃借料として初め一〇年間は最少限度年額三五万ドル、後の四〇年間は四五万ドルを支拂う。そして、この賃貸借期間満了の際はすべての空港施設は市の所有に歸するというのが契約の内容である。すなわち、この契約により現在ニューヨークの飛行場はニューヨーク港庁の経営である。

(10) トリボロ・ブリッジ・トンネル庁

さかのぼれば一九一六年にマンハッタン区およびブルッククス区からクイーンズ区へ三区にまたがる橋梁を建設すべしという聲が起り、それから一年後の一九二七年にこの計画実施のため調査とボーリング(地質検査)の費用として一五万ドルが投ぜられ、一九二九年に市理事会が建設費三百万ドルを計上し、この年一〇月から建設工事が開始された。一九三〇年にはさらに五百万ドルの建設費が追加されたが、その後の不況時代のため三百万ドルを取消されるといふ憂き目にあ

つた。一九三三年四月に州議会の立法によりトリボロ・ブリッジ庁が設立され、同庁は市長の任命する三名の委員をもつて構成し、委員の任期は三年である。この年九月、連邦政府が三千五百万ドルの公債を引受け、また補助金を與えるという契約が連邦政府との間に成立した。補助を受けた総額は八百万ドルで、建設のための労働賃金および資材費の三〇%に当るものである。橋梁はその後多少の設計変更をみ、一九三六年七月に完成、開通した。

このトリボロ・ブリッジ庁はその後いくつかのパークウェー庁を併合し、また一九四〇年には市理事会の承認を得て七千万ドルの豫算をもつてブルックリン・バッテリー・トンネルの建設を開始し、目下工事進行中であり、その名稱も一九四六年にトリボロ・ブリッジ・トンネル庁となつた。

一一 法律・司法

(1) 法務局 Law Department

法務局の長は市長の任命する法律顧問(Corporation Counsel)がこれに当り、局には辯護士の資格のある多数の専門法律家がありニューヨーク市における最大の法律事務所を形成している。顧問の年俸は二万五千ドルである。この局の最も重要な職能の一つは、市長をはじめ市の職員に対し法律上の助言を與えることであり、正式の意見の表明のほか、口頭による助言を多くの行政事務についでたえず各部署長に與えている。また、法律顧問は契約、賃貸借、入札、公債、協定、権利譲渡などについて正式の法律書類を作成し、またはこれを承認する義務がある。法務局はつぎのような各課に分れ、それぞれの機能をはたしている。

- 1、不動産・収用課 Real Estate and Condemnation Division
- ドック、橋梁、高速鐵道、市有建物敷地などのよりな公共目的のための土地(市域外の上水道目的のものを除く)の取得に関する事務を担当

する。

2、給水課 Water Supply Division

市域外において上水道事業のため必要な土地の取得を担当する。

3、契約課 Contract Division

契約に基すく市への訴訟に対する應訴事務を担当する。

4、租税課 Tax Division

不動産税、上水道料金などについての市への訴訟に対する應訴事務を担当する。

5、特許課 Franchise Division

公益企業特許および公益企業料金に関する訴訟において市の利益をよう護する。

6、手続・請求・判決課 Division for Practice, Claim and Judgment

市の行うすべての請求および市が原告であるすべての訴訟事務を担当する。

7、一般訴訟課 Division of General Litigation

人事問題、納税人の訴えなどを含めて他課に属しない一般的訴訟事務を担当する。

8、控訴課 Division of Appeals

控訴審における事件をあつかひ、その妨訴抗辯を作成する。

9、処罰課 Division of Penalties

防火規定の違反、保健上の規定の違反、量目不足、棄兒、陪審員怠慢事件、貸室建物その他建物の建築規則違反などの事件を扱う。

10、立法課 Legislative Division

ニューヨーク州およびニューヨーク市のあらゆる立法に注意し、市の立法案を作成し、すべての條例・規則類を市書記長の事務室に保管せしめ、毎月これを市公報に公表し、また毎年これを冊子に修正、印刷する。

11、不法行為課 Tort Division

身体傷害、財産上の損害、婦人の損害補償要求などの事件で、ニューヨーク、ブロンクス、リッチ

モンドの各カウンティにおいて市を訴える訴訟事務を扱う。

12、水上課 Admiralty Division

市の運営する渡船、警察船、消防船などについて起る訴訟事件を扱う。

13、事務課 Clerical Division

報告、会計、通信など局の庶務の執行にあたる。

14、労働者補償課 Division of Workmen's Compensation

労働者の補償問題に関する事件を扱う。

15、図書室 Library

局の各課に利用せしむるために法律および法律関係書籍のすばらしい収集を行つてゐる。

一九三六年に市長、会計監査員、市会議長、法律顧問の四名から成る法典整備委員会 Board of Statutory Consolidation が設置され、市政に関係あるあらゆる法規を検査し、整備し、市の行政法典 Administrative Code を作成することとした。多くの職員をまぎ、一九

四二年にこの法典が完成したので、委員会を廢止し、行政法典を追補してゆく仕事は法務局が担当している。

(II) 治安判事裁判所 City Magistrates' Court

治安判事裁判所は下級刑事裁判所の一つで、その裁判手続は一九一〇年に制定されたニューヨーク市刑事裁判所法 New York City Criminal Courts Act (一九四一年修正)の規定によつてゐる。裁判所は首席治安判事 Chief Magistrate をよび治安判事五九名から成り、判事はすべて市長が任命し、任期は一〇年である。年俸は一万四千ドルと一万一千ドルの二階級がある。職員は書記長、書記、書記補、延丁、速記人、通譯、書記見習、指紋専門家、事務員などを含めて四六七名である。

治安判事裁判所は三二の地区法廷および特法廷から成り、これらの法廷に附属して全市五三の区域に四四

の法廷が設置されている。首席治安判事は、判事としての機能を有する外に裁判所行政の長でもあり、すべての法廷を監督し、治安判事委員会 Board of City Magistrates のすべての会議に出席し、表決に加わることが出来る。この裁判所に属する法廷にはつぎのようなものがある。

1、晝間法廷 Day Court

各地区に設置されており、重罪事件を除き、條例違反、浮浪罪、賭博などのような軽犯罪を管轄し事件によつては最終的な判決をすることもできる。この法廷においても判事は重罪に属する事件を検査することはできる。

2、夜間法廷 Night Court

マンハッタン区およびブルックリン区に設置されており、午後八時から翌日の午前一時まで開廷する。晝間法廷が閉廷後に生じた軽犯罪に属する事件を扱う。マンハッタン区の法廷はマンハッタン、ブロンクス兩区を、ブルックリン区の法廷はブルックリン、

クイーンズ兩区を管轄する。

3、交通法廷 Traffic Court

ブロンクス、ブルックリン、マンハッタン、リッチモンド、クイーンズの各カウンティに存在し、州および市の交通取締違反事件を扱う。この法廷はなかなか忙しく、大きな分量の仕事をしている。道路の上に自動車を駐車することの禁止を勵行するために一九四一年には違反の罰金を倍額にした。

4、衝突事故法廷 Vehicle Accident Court

各区に置かれており、主として自動車衝突事件を扱う。

5、殺人法廷 Homicide Court

殺人犯の拘禁および準備的検査をする法廷である。マンハッタン、ブロンクス兩区に特設されており、他の区では地区裁判所 District Court がその役目をしてゐる。

6、週末法廷 Week-End Court、賭博者法廷 Gamblers Court、戦時緊急法廷 War Emergency Court、青年

11、青年法廷 Adolescent Court

一九三五年にブルックリン区に設置され、一六才ないし一八才の青年男子の犯罪を扱い、その管轄区域は同区だけである。一九四一年にはクイーンズ区にも同種の法廷が開設された。

12、重罪法廷 Felony Court

一九三六年に設置され、殺人事件を除く重罪の容疑者の取調べを行い、大陪審 Grand Jury に付するか、他の裁判所に廻すかを決定する。

(III) 家庭裁判所 Domestic Relations Court

ニューヨーク市家庭裁判所は一九三三年に従来の少年裁判所および各種の家庭裁判所を合同して設立されたものである。市長の任命する一名の判事をもつて構成し、各判事の任期は一〇年である。

1、少年部 Children's Division

この部は主として一六才未満の少年の犯罪事件を

法廷 Youth Term Court は近年マンハッタン、ブルックリン、クイーンズ各区に設置された新しい型の法廷である。

7、執行猶豫法廷 Probation Court

刑の執行を猶豫されている者に対し釋放の條件を変更し、警告しまたは執行の猶豫を取消す事件を扱う。

8、ブロンクス中央法廷 Bronx Central Court

交通法廷、季節的に開廷する法廷、殺人法廷およびかつて、ブロンクス区に散在していた三つの地区法廷がここに集中されてゐる。

9、婦人法廷 Women's Court

婦人容疑者はすべて第六番街の拘留所 House of Detention に收容される關係上これに接続して婦人法廷が設置されてゐる。

10、不良少年法廷 Wayward Minors' Court

婦人の執行猶豫法廷の一部として一九四四年に設置され、毎週三回開廷されている。

扱う。少年部は行政的にはつきに述べる家庭部と一体をなしているが、法廷は各別個に開廷される。一九四四年教育委員会の要請により義務教育を履行しない者の事情を聴取するため、少年法廷の学校部 School part を設置し、この部のためにとくに一名の判事を特命し五区の学校で聴問会を行つた。もつとも、この制度は一九四六年に廢止された。

2、家庭部 Family Division

家庭部の法廷の主たる仕事は妻、子、つれ子、貧困な血族などで保護を受けられないものの訴えをきくことである。

(IV) 高等裁判所 Court of Special Sessions

高等裁判所は市長の任命する裁判長と一九名の判事をもつて構成し、判事の任期は一〇年である。裁判長はどの区から選任されてもよいが、判事はマンハッタン区およびブロンクス区の住民のうちからそれぞれ六

名ずつ、ブルックリン区から五名、クイーンズおよびリッチモンド区からそれぞれ一名ずつ選任されなければならない。高等裁判所は地区検事 District Attorney の起訴にかかる市域内において犯かされた軽犯罪事件（侮辱罪を除く）を審理、判決し、また治安判事裁判所の控訴審として審理、判決する職権をもっている。なお、父子関係の事件の第一審もこの裁判所である。

裁判長は判事としての権能を有する外、裁判所の事務を監督し、七、八両月を除き少くとも月一回は開会しなければならぬ判事の各種の会議の議長となり、表決に加わる権能を有している。裁判長は裁判所の部の数を決定し、各判事の部属を決定する。各部の法廷は判事三名をもつて構成される。

(五) ミュニシパル・コート Municipal Court

ニューヨーク市のミュニシパル・コートは州の立法によつて設置された裁判所で、その管轄権は制限され

ている。全市を通じ二八地区に分ち、各地区の法廷、中央陪審部 Central Jury parts 三箇所および各区にある簡易部 Small Claim Part をもつて構成している。マンハッタン区に一〇地区、ブロンクス区に二地区、ブルックリン区に八地区、クイーンズ区に六地区、リッチモンド区に二地区あり、判事は全部で六八名で、一般選挙により一〇年の任期をもつて選任される。判事に選挙される者はその所属法廷の地区の住民でなければならぬ。判事のうちから一名、市長により裁判長に指名される。その任期は五年である。裁判長は判事として他の判事と同様の裁判権を有するとともに裁判所行政の長であり、各法廷監督の責務がある。

ミュニシパル・コートは、利子および経費を除きその請求額が一千ドルを超えない財産または損害補償を請求する民事事件を管轄する。ただし、不動産の占有を回復する訴についてはこの訴訟金額の制限はない。かように、訴訟金額一千ドル以下という軽易な事件を取扱うのがこの裁判所の特色である。一九三四年にこ

の裁判所に附設された簡易部はとくに注目すべきである。この簡易部は貧困者に速にかつ十分効果ある権利の主張をなさしめるのが目的であり、面倒な法律手続や経費のかかるために訴えをしゅんじゅんするのを防いでいる。訴えはこの簡易部に出頭し、自ら事情を述べれば、速にかつきわめて小額の費用で訴は受理される。アメリカの裁判所においても、訴訟の期間が長くかかることと、訴訟費用が多かることと、辯護士をたのむ必要のあることの三つが欠陥とされている。簡易部はこの欠陥を除いている。ここに訴えれば、五日ないし一日で相手方が呼び出されて開廷され、訴訟費は一件一・二五ドルで、辯護士の費用は一切いらない。この簡易部で扱うのは訴訟金額五〇ドルを超えない事件である。

(六) シティ・ポール・コート City Court

シティ・コートは州憲法にもとづく裁判所で、その管轄権も制限されており、一八八三年まではニューヨーク

ク市海事裁判所 Marine Court であつた。この裁判所は地域の管轄権はニューヨーク全市であるが、事物の管轄は海事事件および婚約不履行事件などを除き訴訟金額三千ドルを超えない事件に限定されている。裁判所は市の各カウンティに法廷を有し二名の判事をもつて構成し、各判事は一〇年の任期をもつて一般から選挙されている。所属判事の数にニューヨーク・カウンティ九名、キングス・カウンティ五名、ブロンクス・カウンティ四名、クイーンズ・カウンティ三名、リッチモンド・カウンティ一名である。裁判長は判事の互選により決定し、長の任期は判事としての在任期間であり、長は判事としての権限の外、裁判所の行政権も有している。

(七) カウンティ・ポール・コート County Court

キングス、クイーンズ、ブロンクス、リッチモンドの各カウンティ裁判所は州憲法に基く裁判所で、一九二七年州憲法の改正により民事事件の管轄権はシテ

イ・コートに移され、現在は制限を受けた刑事裁判所として存在している。控訴院 Court of Appeals の直接管轄に属する第一級殺人事件以外はカウンティ裁判所の控訴審は州最高裁判所の控訴部 Appellate Division である。カウンティ裁判所の判事はキングス・カウンティ五名、ブロンクス・カウンティ三名、クイーンズ・カウンティ二名、リッチモンド・カウンティ一名で、それぞれの区その選挙人により選挙され、任期は一四年である。

1. コート・オブ・ジェネラル・セッション Court of General Session

この裁判所はニューヨーク・カウンティの裁判所で、他のカウンティにおけるカウンティ裁判所に相当するものである。これは刑事裁判所で、終身刑または死刑にあたる事件までも管轄し、判事は九名で一般選挙人により選挙され、任期は一四年である。

(八) 遺言裁判所 Surrogates' Court

ニューヨーク市内の五つのカウンティにはそれぞれ

状を調査し、カウンティの公務員の不正を検索することができ。

(10) ニューヨーク州裁判所 New York State Court

1. 最高裁判所 Supreme Court

ニューヨーク州最高裁判所は一〇地区と四部に分れており、各地区は二またはそれ以上のカウンティを包含し、各部は一またはそれ以上の地区を包含している。第一裁判部は第一裁判地区とたまたま同一地域を管轄し、このうちにニューヨークおよびブロンクスの兩カウンティが包含されている。第二裁判部は第二および第九地区を包含し、キングス、リッチモンドの兩カウンティは他の七カウンティとともにこのうちに含まれている。第一地区は判事三十六名、第二地区は判事一九名で、それぞれその区域から一般選挙により選出され、任期は一四年である。第一〇地区はクイーンズ、ナッソク、サフォークの各

一名の遺言監督判事 Surrogate をもつて構成する遺言裁判所が置かれている。ニューヨーク・カウンティの裁判所だけは遺言監督判事二名をもつて構成されている。判事は一般選挙により選挙され、任期は一四年である。遺言裁判所は遺言者の意思の検証、遺言書の認證、遺産管理者の認證、遺産管理人の任命などを行う。なお判事は遺産の管理を監督し、相続財産の課税額を決定する。

(九) 大審陪 Grand Jury

カウンティの大陪審は二三名の市民である陪審員をもつて構成している。陪審員の任期は普通一カ月で、カウンティ・クラーク(書記長)が市民のうちから選任する。大陪審の成立には少くも一六名の陪審員の出席が必要であり、起訴状の発出には少くも一二名の賛成がなければならぬ。大陪審の所管事件は重罪、侮辱罪、その他地区検事 District Attorney の起訴にかかる事件である。大陪審はまた刑務所の状況の運営の突

カウンティを包轄し、判事は一三名で、このうち五名がクイーンズ・カウンティから選出される。

2. 控訴院 Court of Appeals

控訴院は控訴審の裁判所で、裁判長と六名の判事をもつて構成している。判事はすべて一四年の任期をもつて州全体から一般選挙により選出される。控訴院に事件が山積し、判事の多数が判事の増員を必要とすることに同意する場合には州知事は控訴院の判事を四名を超えない範囲で指名することができる。法廷を形成するには少くも五名の判事の出席を要し、判決には少くも四名の判事の同意がなければならぬ。

(11) 執行猶豫制度 Probation

執行猶豫制度あるいは假釋放制度とは有罪の判決を受けた犯罪人を裁判所が命令により刑務所に送らずに、一定の監視のもとに釋放する制度である。これは裁判所の機能の一つであつて、プロベーション部は裁

判所の機構の一部を構成している。プロベーション・オフィサー(監視員)は判事と緊密な関係を保つことを要し、人事委員会の競争試験に合格した名簿のうちから任命され、その任務は釋放者の行動につきたえず判事に必要な通報をすることにある。監視員は高等裁判所には二五名、コート・オブ・ジュネラル・セッションには五〇名、カウンティ裁判所には二五名、治安判事裁判所には五〇名、家庭裁判所には一三〇名配置されている。ニューヨーク市においては全事件の二〇％程度がこのプロベーションに付されるといわれておりとくに家庭裁判所はこの方面で活動している。犯罪人を釋放して監視するには一人につき年四〇ドルですむが、刑務所に收容すると年少くとも四〇〇ドルを要するとみられている。

(111) 市執行員 City Marshals

市執行員は市長が任命し、任期は六年で、現在八三名あり、マンハッタン区およびブロンクス区から四

区の事務所が午前九時から深夜までである。事務所の任務は自然死以外の死亡について死体を処置し、目撃者を調査し、必要あれば死体検案を行うことにあり、主任検査醫は地区検事に対し法律所定の形式により報告する。主任検査醫は警察局および市立病院の病理部と緊密に連絡して活動している。

一三 雜

(I) 市公報局 Department of the City Record

市公報局の長は市公報監督員 Supervisor of the Record で、市長により任命され、別に任期の定めはなく、年俸九千ドルである。長の任務は市公報の刊行およびはん布を指揮し、法律により要請されている広告を掲載する新聞紙を指定することにある。市公報は日曜日、祭日を除き日刊であり、市憲章により、または市長の命令により公表すべきことを要求されている

五名、ブルックリン区から二四名、クイーンズ区から一〇名、リッチモンド区から四名選任されなければならないことになっている。執行員の主たる任務は判決の執行および強制執行であり、出頭人の召喚、逮捕令の執行、陪審員の招集、競賣の広告なども行っている。各執行員はその選任された区に住所を有さなければならぬし、他の区に移ればその職を失うこととなる。

(112) 主任検査醫 Chief Medical Examiner

一九一五年の法律で五つのカウンティにあつた検屍官 Coroner の職が廢止され、主任検査醫の職が設置された。主任検査醫は市長が任命し、醫師であり、病理学者であり、かつ顕微鏡使用熟練者でなければならぬ。職員は五三名あり、各区にその事務所が設置され補助醫員は主任検査醫が任命する。事務所は晝夜を通じて二四時間開かれており、ただ、リッチモンド区の事務所が午前九時から午後五時までであり、クイーンズ

市行政に関するあらゆる事項、すなわち、立法・委員会・財務・各部局報告・人事移動・給與・課税・許可・收用・財産拂下・入札・公聴会などに関する事項が登載される。市公報局はなお市公報のほかに、各所有者・建物・敷地別の詳細な不動産課税評價表(毎年七月)、市職員録・免税不動産表(毎年六月または七月)、選挙公報・選挙人名簿を刊行する。

(11) 選挙委員会 Board of Election in the City of New York

ニューヨーク市にある選挙委員会は州委員会 State Board で、民主、共和兩党の委員会であるが、ニューヨーク市内の各カウンティの選挙委員会としても活動する。委員会は任期四年の四名の選挙委員をもつて構成し、選挙委員は、最近の州知事選挙において最高および次の投票率を示した二つのカウンティ(現在はニューヨーク・カウンティとキングス・カウンティ)の兩政党の推薦によりニューヨーク市議会が任命する。

選挙委員会はニューヨーク市内において行われるすべての選挙につき選挙に関する法規の履行に当るのが主たる任務である。委員会は、死亡・移転・刑罰その他の事由により選挙権を喪失した者を確認しその記録を保持し、二五、三八八名にのぼる選挙監視人 Election Inspector を試験し教育し、また市の所有に属する四、二二五台の投票機を保管し、たいがい選挙にこれを使用している。

ニューヨーク市議會議員選挙は一九三六年の市憲章により比例代表制が採用され、じらい、議員二三名がこれによつて選挙されて来たが、一九四七年一般投票により市憲章を改正して比例代表制を廢止し、小選挙区制とし、上院議員選挙区 Senate District により一区定員一名、二五名をもつて構成されることとなつた。現在は民主党議員二四名、共和党議員一名である。

(三) 基準・訴願委員会 Board of Standards and Appeals

すること

- (五) 建築線の適用を決定し、変更すること
- (六) 区建築監督員または消防委員の通牒、要求決定もしくは裁決、または消防委員の制定した命令または規則についての訴願を裁決すること
- (七) 訴願の裁決にあつては法規を文字通り解釈すると實際上不必要な困難を生ずる場合には、公共の安全を確保し実質的に正義の行われるように建築物または歩道下の地下室の構造、使用、装備、改築または除去に関する法規を変更すること
- (八) 委員の動議があるときは、委員会に訴願を提起する基礎となつている命令、規則、要求、決定、裁決を再調査すること

委員はその職務を執行するため必要あるときは私人の家屋敷などに立入ることを認められている。

(四) 調査局 Department of Investigation

調査局長は委員 Commissioner で、市長がニューヨーク法曹界の有力者のうちから任命する。委員の年俸は一万五千ドルである。副委員二名が任命される。

基準・訴願委員会は市長の任命する三名の委員をも

つて構成し、委員の任期は六年である。委員のうち一名は、消防委員の指名する消防局長 Grade of Battalion Chief 以上の職員が任命され、一名は土木家として少くとも一五年の経験を有する者、一名は建築家として少くとも一五年の経験を有する者が任命される。議長には土木家、建築家で委員となつた者のうちいずれかが市長により指名される。会議は議長が召集し、また委員会が必要とするときは何時でも開かれる。議事は公開であり、議決には三委員の一致が必要である。委員会の職務権限はだいたいつぎのようである。

- (一) 材料や器具を試験し、認證すること
- (二) 委員会の所管に属する事項について規則・規程を制定、修正または廢止すること
- (三) 市内におけるすべての建築物の鉛管工事、排水、エレベーター、非常階段、緊急出口などの建設、改築、変更に関する労働法その他の関係法規の履行のため命令・規則を制定、修正または廢止すること
- (四) ニューヨーク州労働局が州内の他の地方において行使すると同一の権限を市内に存在する建物について行使

調査は市長、市議会の要求により、一般からの苦情申出によりまたは長自身の発議により実施される。調査は調査員が二名ないし五名で小さな班を組織し、つねに約三〇班ぐらいが活動しており、市長および市議会に正式の報告を提出しているが、多くの事件は苦情の申出にもとづくもので調査員が調査にかつただけで解決するものが多い。

一九三四年に市長の命令で苦情部 Complaint Bureau が設置され、新憲章には正式に規定され、年平均六千件ぐらいの苦情を扱っている。局はこの苦情部のほかに会計課、書記課、技術課、速記課などに分れているが、一九三八年に設置された調整調査課 Coordination and Research Division は調査局と各大学との間のあせん機関として活動し調査に多くの学生を使用している。

(五) 免許局 Department of Licenses

免許局長は委員 Commissioner で市長により任命

され、各種の營業に対するそれぞれ料金の異なる八六種類の免許の附與を監督するのがその任務である。委員は二名の副委員を任命することができ委員の年俸は一万五千ドルである。局は多数の検査員によりすべての免許申請を注意深く検査し、その世評なども調査する。多くの場合免許申請人は他のよろしくない者の活動を防止するために指紋がとられている。また多くの免許についてお客に対する損害を補償するための保證金を納付することが要請されている。免許に対する苦情については十分に調査し、必要があれば公聴会を開き、委員は懲戒的措置をとることもできる。局の組織は

(一)免許申請・発行課、(二)検査課、(三)苦情課の三課に分れている。一般の便宜のために局の事務所はマンハッタン、ブルックリン、リッチモンドの三区に設置されている。理髮師と理髮店の免許は一九四八年に州の管轄に移された。

(六) 市場局 Department of Markets

局長は委員 Commissioner で市長が任命し、年俸一万五千ドルである。委員は副委員を任命することができる。局は四千万ドルの資金をもつて教育關係を除くすべての市、カウンティおよび区の各部局の必要とする需品を購入、保管し、供給する。もつとも、最高裁判所、遺言裁判所、水道委員会、運輸委員会、図書館、博物館のような市の機関に準じた機関の需要については法律顧問の意見により除外されている。局は各部局から要求される前に見透しをもつて物資を購入するので、資金の管理を巧にする重い責任がある。購買の方法は納入者名簿により公入札をもつて行つてゐる。購入件数は八万を起している。新しい規定により緊急の場合または三〇〇ドル以下の金額のものについては、使用する部局が直接購入しうることになつてゐる。局は保管課、購入課、運営課、試験課、規格課の五課に分れている。購買物資の規格は規格課が決定するのであるが、それには規格委員会 Board of Standardization により承認を受けなければならない。規格

市場局長は委員 Commissioner で市長により任命され、年俸一万五千ドルである。委員はまた一名の副委員を任命することができる。市場局は屋内および屋外のすべての一般市場を監督し、統制し、度量衡の検査を行い、主として食料の適当な配布をはかり、消費者を商人の暴利と量目の不足から守るのがその任務である。市場課の理事 Director of the Division of Markets は度量衡部 Bureau of Weight and Measures の責任者でもあり、一二万五千人におよぶ小賣商の度量衡を検査し、違反者に警告し、場合により過料を徴し、または起訴する。

消費者サービス・調査部 Bureau of Consumer's Service and Research は一九三四年に設置され、主として家庭の主婦にサービスするのが目的で、ラジオによつて食料品の値段を知らせ、また各種市場における調理品の公告を行つてゐる。

(七) 購買局 Department of Purchase

委員会は購買局長(またはその代理者、議長となる)、市理事会の技師一名、会計監査員の下にある技師および職員各一名、豫算局長の代理者、購買局の技師および職員各一名をもつて組織する。すべての購買について検査は会計監査員室の職員によつて行われる。

(八) 市登録員 City Registrar

登録員の事務所は一九四一年市憲章の改正により、それまで四つのカウンティに事務所のあつたのを全市域について一つとし、これを市の機関に変更した。登録員は人事委員会の競争試験を経た者について市長が任命し、年俸一万ドルである。登録員は全市域を管轄する登録機関で、市内に存在する不動産について所有権、担保権、賃借権その他の権利の登録を所管する。登録のための主たる事務所はニューヨーク・カウンティにあるが、ブロンクス、キングス、クイーンズの各カウンティには支所をおいている。

(九) 市執行人 City Sheriff

一九四一年の市憲章改正により新たに市執行人の職が設けられ、カウンティ執行人の制度は廢止され、それまでカウンティ執行人に属していた職務権限と義務は矯正局の所管となつた犯罪人の輸送事務を除き、すべて市執行人に移讓された。市執行人は人事委員会の試験を経た者について市長が任命し、年俸一万一千ドルである。執行人は民事および刑事の裁判所の命令を執行するのが職務である。市執行人の主たる事務所はニューヨーク・カウンティにあり、支所は四つのカウンティのカウンティ裁判所の構内にある。

(一〇) 美術委員會 Municipal Art Commission

美術委員會は一八九八年に創設され、市長、首都博物館長、ニューヨーク公共図書館長、ブルックリン美術・科学博物館長(または、上記三館長については館長が代

理人として指名する評議員)および、美術連盟 Fine Arts Federation の推薦する二二名の候補者のうちから市長

が任命する七名の委員をもつて構成する。市長の任命する七名の委員は、建築家、彫刻家、画家、造園家各一名と普通市民三名でなければならぬ。任期は三年で、無報酬である。委員に欠員が生じた場合に市長が一年以内に新しい委員を任命しないときは、委員会がその後任委員を選任する。彫刻・繪画・壁飾・ステインドグラス・彫像・浮彫・記念碑・噴水・アーチ・その他永久的性質の構造物などすべての美術工作は市がこれを購入または寄贈により取得する前に、この委員会の承認を得なければならぬ。また現存の美術工作の移転、補修、変更についてもこの委員会の同意を得なければならぬ。委員会はまた市の所有する土地上に建設される建築物、橋梁、階段、門、垣、燈その他の工作物についても管轄権を有する。ただし、その工作物の價格が二五万ドルを超えないもので市長または市議会が委員会にかけないように要求したものについ

ては関與しない。道路、広場の設計については委員會は関與する。

(一一) 人事委員會 The Municipal Civil Service Commission

人事委員會は市の人事行政機関であり、市職員に欠員を生じた場合最も有能な男子または女子をもつて補充し得るようにするのがその任務である。すなわち、委員會は職員募集を広告し、試験し、不合格者を排除し、合格者の名簿を公表し、市各部局が名簿により職員を採用することを保證し、また職員の昇進の試験を行い、一部局から他部局への移動を承認しまたは拒否し、つねに競争試験の結果に基く最新の順位表を保管している。また、委員會は各部局の人事課の保管する職員成績表を監督し、各職員の住所、給與、職位、採用の時期、昇進、転勤、罷免、再任などを記録する公式的職員履歴書を保管する。

人事委員會の委員は三名で、全員が同一政党に属す

る者となつてはならない。現在は民主党に属する者二名、共和党に属する者一名である。委員は市長が任命し、任期は六年である。市長または州人事委員會は委員を罷免することができる。委員長は委員が互選し、長は年俸一万ドル、委員は九千ドルである。新しい市憲章は人事委員および委員會職員の政治活動を制限している。

(一二) 商業局 Department of Commerce

一九三九年に市長は商業局を設置しその長 Director を任命した。この局の目的は市に新しい商工業を誘致し、市政との関連において実業家を援助し、またこれに協力することにあつた。同時に市長は実業諮問委員會 Mayor's Business Advisory Committee を任命し、商業局の政策決定に参画せしめた。この委員會は市内の実業界の各階層の代表者約八〇名をもつて構成し、委員はすべて無報酬である。商業局は條例によつて設置された市の公機関ではなく、市長の職務権能の延長

であり、局の運営の経費はすべて事業会社の寄附によつて賄われ、市は負担をしていない。これは一九四七年まで続いたが、この年商業局は改組され、局の目的は依然として市に新しい事業を誘致するにあるが、経費はすべて市費をもつて賄うこととなつた。局はまた市商工会議所と協力しニューヨーク市において種々の会議を開催することや市への観光客の誘致にもつとめている。実業諮問委員会も依然として商業局の活動を助けている。

(一三) アルコール飲料監督委員会

Alcoholic Beverage Control

Board

酒類庁 The State Liquor Authority はニューヨーク州の機関で五名の委員から成る委員会をもつて構成し州内のアルコール飲料の取引の統制、監督を行つてゐる。委員は州上院の同意を得て州知事が任命する。州酒類庁はその活動のため州内を三地区に区分し、ニ

ーヨーク市は第一地区に属する。地区内の各カウンティには二名の委員から成る地方委員会があり、これが酒類庁の活動を助けている。第一地区地においてはニューヨーク市内の仕事の分量が長大であるため例外としてニューヨーク市にアルコール飲料監督委員会 New York City Alcoholic Beverage Control Board を設置し、四名の委員をもつて組織している。委員四名のうち二名は州酒類庁が任命し、二名はニューヨーク市醫師会、ニューヨーク市商工会議所、ニューヨーク市中央労働委員会の推薦による名簿のうちから市長が任命する。

(一四) 復員事務の協力 Veterans' Cooperation

Cooperation

復員事務所 Veterans' Center は一九四五年に復員軍人のために市の設置した機関で、職員は各部局の職員のうちからこの事務に適していると思われるものが選定、所属されている。復員事務所は連邦および州の復

員業務関係機関と協力し、復員軍人の実業および就職の相談に應じ、復員軍人が速かに仕事を得られるように努力している。この事務所は今日もなお存続しているが、職員の数は初期より次第に減じている。

(一五) 市營食堂 Municipal Lunch Room

市はミュニシパル・ビルジング（市各部局のある高層建物）二六階に市營食堂を経営し、市、カウンティおよび市内にある州および連邦政府機関の職員に対して公開している。一九一四年に設置されたものである。

(一六) 退職年金制度 Pensions

1、市職員退職金制度

市職員退職金制度は退職金、貸付金、死亡金の三種を含む制度で、教員・警察員・消防員その他独自の退職金制度をもつ二、三の職員群を除き、すべての市職員を包含している。この制度に加入している職員は九万五千名を超え、この基金への掛け金は職

員が半額、市が半額の負担となつてゐる。この制度はニューヨーク州保険局の監督のもとに市營銀行および生命保険組織として経営されている。

2、教員退職金制度

教員退職金制度は会計監査員・教育委員会議長・市長の任命する委員二名（うち一名は教育委員会の委員）ならびにこの制度に加入する教員によつて選挙した三名の教員たる委員をもつて構成する委員会により運営している。この制度の加入者は三五年の勤務を完了した場合および一〇年以上勤務した後本制度の醫務委員会により健康上勤務不能とされた場合には退職年金を受けることができる。また、勤務後六ヶ月以上経過して死亡した者には、死亡金が給與される。その額はもちろん勤務年限に比例する。また、加入者は一定の利率で年金の範囲内で借入れをすることが出来る。教員退職基金はニューヨーク市の負担と加入者の毎月の掛金とをもつて構成する。現在加入教員数は約四万である。

3、警察年金基金

ニューヨーク市の警察年金基金 Police Pension Fund はアメリカにおける最古の公共年金基金で、一八五七年に設定され、初期には基金は警察局の経費からの負担と警察員の賞金や持主のない落し物の収入などをもつて構成していた。一八九二年に警察員は俸給の二%掛金をし、残りは市が負担することに改められた。一九三九年にはこの基金制度の加入員数は一万九千を起え、その掛金額は一九〇万ドル(基金への繰出の六分の一)、市の負担四五〇万ドル(同上六分の五)であつた。一九四〇年にこの基金制度は改組され、一、二名の評議員から成る委員会により運営されることとなつた。現在警察員の停年は五五才で、健康上の勤務不能については本人のために寛大に処置されることになつている。

4、消防員年金・救済基金 Firemen's Pension and Relief Fund

この基金は一八七一年に設定され、その財源とし

ては外国火災保険税 Foreign fire insurance tax をもらつていた。加入職員は一切掛金を行わず、市は経費の三分の二を負担し、職員は二〇年の勤務を終了した後は退職後俸給の半額に相当する年金を受けらる。一九四〇年に警察年金基金制度と同様の制度が消防員についても立てられた。

上記のほか、最高裁判所、キングス・カウンティ裁判所その他の裁判所職員の退職金制度のうちには州政府職員退職金制度に移つたものがあり、保健局の職員はかつては別個の退職金制度をもつていたが一九二二年以後就職の職員は一般市職員の退職金制度に加入することとなり、道路清掃部の職員も別個の制度をもつていたが、同部が一九二九年に衛生局に吸収されるとともに一般市職員の退職金制度に加入することとなつた。

一四 カウンティの行政

(一) 概説

ニューヨーク市には三種類の地方行政が存在する。

(一) ニューヨーク市域全体を管轄するニューヨーク市行政、(二) 五つの区の特事項につき行政する区行政、(三) 五つのカウンティのそれぞれにおいて限られたカウンティの事務を行政するカウンティ行政の三種類である。(一)の市行政はまづたく中央集権化されており、(二)の区行政は一部中央集権化されており(たとえば市理事會に代表を送つている)、(三)のカウンティの行政はまづたく地方分権である。州のカウンティに属する多くの行政事務は、ニューヨーク市内のカウンティについては永い間市によつて担当されて來た。たとえば、カウンティの議會の権能は市議會に與えられており、市内の各カウンティは立法機關を有していない。同様に各カウンティはそれぞれ單獨の行政機關も有しておらず、市の行政機關に依存していた。そこで、初期イギリス植民者の原始的制度から傳わるこれ

らカウンティの機能はすべて市の機能に併合するか、または消滅さすべきであるという提案が毎年のように行われた。一九三五年にニューヨーク市内のカウンティの性格について改正をするニューヨーク州憲法の修正が一般投票によつて決定され、ニューヨーク市はカウンティについて判事、書記長、地区検事を除きいかなるカウンティの職も廢止し、その職能を市職員に移し、または適當と考ふる他の職に併合する権能を與えられた。そして、ニューヨーク州議會はニューヨーク市内のカウンティについては、州知事が緊急の場合に議會の三分の二以上の同意を得て教書 Message を送ることができること以外は、いかなる立法もなし得ないこととなつた。現在カウンティに残つているカウンティの職は各カウンティにおいて一般から選挙される地区検事五名、最高裁判所の任命する書記長五名、遺言裁判所の任命する公共管理人五名などである。

(II) 地区検事 District Attorney

百ドルである。

(四) 公共管理人 Public Administrator

公共管理人は相続人なくして死亡した者の遺言のない財産、遺産相続権者が遺産を受ける能力がないかまたは受ける意思のない場合の遺産および管理人を定めないうで死亡した者の遺産を管理するのが、その任務である。慈善病院または養老院で死亡した者の財産も、身によりによつて請求がない場合には公共管理人の管理となる。公共管理人はキングス、ブロンクス、リッチモンドの三カウンティにおいてはそれぞれその遺言裁判所の判事により任命され、ニューヨーク・カウンティにおいては二名の遺言裁判所判事により任命され、クイーンズ区においては遺言裁判所判事とカウンティ裁判所判事と執行員 Sheriff により任命される。その俸給は遺言裁判所法により定められており、ニューヨーク・カウンティ一万ドル、ブロンクス・カウンティ四千ドルならびに管理料、キングス・カウンティ七千ド

地区検事はカウンティのすべての刑事裁判所において刑事訴追の手續を行うものである。それぞれ五つのカウンティにおいて一般選挙により選挙され任期は四年である。四つの大きなカウンティ(すなわちリッチモンドを除く四カウンティ)においては地区検事の年俸は一九四九年に二万ドルから二万八千ドルに増額された。

(三) 書記長 County Clerk

書記長はカウンティのすべての帳簿、記録、書類の保管責任者である。書記長はまたカウンティ裁判所およびそのカウンティで開延される最高裁判所の書記長 Court clerk でもある。書記長は、住民から要求のあるときは一定の料金をとつてその保管する書類を調査しその寫しを作成する。書記長は最高裁判所の控訴部が任免する。書記長の俸給はカウンティ條例 County Law で定められ、ニューヨーク、ブロンクス兩カウンティは二万五千ドル、キングス、クイーンズ兩カウンティは二万二千ドル、リッチモンド・カウンティは七千五

ル、クイーンズ・カウンティ六千二百五十ドル、リッチモンド・カウンティ四千七百五十ドルである。

(五) 記録員 Commissioner of Records

ニューヨーク・カウンティには遺言裁判所のために

とくに記録員が置かれている。記録員は法廷記録の整理、保管、インデックス作成がその任務である。他のカウンティにおいては書記長がこの任務を担当している。

(終)

附録2 ニュヨーク市予算 (1950~51年度)

(1) 歳入

	1949~1950 予算 (ドル)	1950~1951 予算 (ドル)	総額に對する割合(%)	増減(+)(-) (ドル)
總額	1,201,555,363	1,243,451,794	100.00	(+) 41,896,430
1) 資本予算				
受益者負担金等	10,678,878	13,952,112	1.12	(+) 3,273,234
2) 経費予算	1,190,876,485	1,229,499,682	98.88	(+) 38,623,196
不動産税	522,323,561	567,643,370	45.65	(+) 45,319,809
州費補助金(註3)	409,431,789	400,103,639	32.18	(-) 9,328,150
連邦補助金	189,933,377	207,065,188	16.65	(+) 17,131,810
邦生補助業料	42,614,385	42,713,350	3.44	(+) 98,965
運營基金清算收入(教育)	2,453,186	1,818,780	0.15	(-) 634,406
予算手形収入	20,200	20,260	(+) 400
職員離職年金基金收入	2,708,250	(-) 2,708,250
年金基金收入	1,003,302	0.08	(+) 1,003,302
ニューヨーク市運輸企業	3,709,236	3,961,452	0.32	(+) 252,216
入線	5,015,000	5,170,000	0.41	(+) 155,000
入線	12,667,500	(-) 12,667,500

(2) 歳出

費目	割当額 (ドル)	歳出に對する割合 (%)
總額	1,243,451,794	100.00
市債	237,541,436	19.11
教育(負債費及年金費を除く)	234,357,701	18.85
社会福祉	193,385,921	15.53
病院、保健、慈善施設への寄附金	120,899,119	9.72
年金	85,586,284	6.88
消防	83,044,189	6.68
備蓄	48,777,199	3.92
租税欠陥、健康保険、住宅補助、裁判費、再舗装費、除雪費、賃借料等	48,597,250	3.91
水道、ガス、電気	30,432,288	2.45
公園	25,515,713	2.05
公共事業	17,325,635	1.40
その他	12,131,899	0.98
	105,857,154	8.52

註 1. Message of the Mayor, March 30, 1950 による。

2. 1.ドル未満切捨。

3. 歳入経費予算の一般資金 General Fund は各種市税、州配付税、使用料、手数料などから成る。

26.3.20

ニューヨーク市の行政

昭和26年2月10日発行

編集 東京市政調査会

印刷 田中幸和堂印刷所
東京都台東区東墨門町3

発行所 東京市政調査会
東京都千代田区日比谷公園

¥ 100